

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第91期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社三社電機製作所
【英訳名】	Sansha Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 元
【本店の所在の場所】	大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号
【電話番号】	(06)6321-0321(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部 部長 丸山 博之
【最寄りの連絡場所】	大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号
【電話番号】	(06)6321-0321(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部 部長 丸山 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社三社電機製作所 東京支店 (東京都台東区東上野一丁目28番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	百万円	19,436	22,675	28,088	31,005	25,440
経常利益	"	441	1,313	1,651	3,473	1,180
親会社株主に帰属する 当期純利益	"	497	1,147	1,241	2,955	502
包括利益	"	988	1,704	1,327	3,794	579
純資産額	"	19,336	19,810	21,065	24,432	24,341
総資産額	"	24,846	27,146	29,083	35,334	33,571
1株当たり純資産額	円	1,376.49	1,541.90	1,583.87	1,837.05	1,830.19
1株当たり当期純利益	"	35.42	83.30	95.33	222.19	37.80
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	77.8	73.0	72.4	69.1	72.5
自己資本利益率	"	2.6	5.9	6.1	13.0	2.1
株価収益率	倍	23.06	9.60	9.96	8.05	22.88
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,729	940	198	2,303	950
投資活動による キャッシュ・フロー	"	355	317	799	1,097	2,392
財務活動による キャッシュ・フロー	"	249	1,666	189	488	1,410
現金及び現金同等物の 期末残高	"	5,870	5,026	3,959	5,825	5,756
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	1,381 [47]	1,405 [52]	1,465 [54]	1,418 [57]	1,400 [61]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、第90期より役員に対する株式報酬制度を導入しており、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託口が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	百万円	13,824	15,908	18,153	20,898	15,707
経常利益	"	511	1,148	698	2,718	326
当期純利益	"	623	1,028	535	2,464	286
資本金 (発行済株式総数)	" (株)	2,774 (14,950,000)	2,774 (14,950,000)	2,774 (14,950,000)	2,774 (14,950,000)	2,774 (14,950,000)
純資産額	百万円	15,547	15,339	15,809	17,864	17,450
総資産額	"	20,055	21,316	22,147	27,682	25,257
1株当たり純資産額	円	1,106.77	1,193.95	1,188.66	1,343.16	1,312.05
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	" (")	15.00 (5.00)	25.00 (8.00)	30.00 (8.00)	50.00 (10.00)	40.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	"	44.41	74.68	41.09	185.34	21.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	77.5	72.0	71.4	64.5	69.1
自己資本利益率	"	4.1	6.7	3.4	14.6	1.6
株価収益率	倍	18.40	10.71	23.12	9.65	40.21
配当性向	%	33.8	33.5	73.0	27.0	186.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	678 [47]	667 [46]	679 [48]	704 [50]	716 [46]
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X)	% "	180.2 (142.1)	181.9 (145.0)	220.3 (153.4)	410.0 (216.8)	221.3 (215.1)
最高株価	円	976	1,222	1,109	1,939	1,834
最低株価	"	422	687	726	886	820

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第90期の1株当たり配当額50円には、創業90周年記念配当5円を含んでおります。
4. 当社は、第90期より役員に対する株式報酬制度を導入しており、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託口が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

1933年3月	四方幸夫が個人経営により三社電機製作所を大阪市東淀川区国次町（現在、西淡路町）で創業、映写光源用チョーキングコイル・オートトランスの製作に着手
1948年4月	株式会社三社電機製作所に改組、資本金2百万円
1959年11月	大阪市東淀川区淡路本町（現在、淡路二丁目）に本社社屋完成
1961年11月	本社工場竣工
1963年3月	松下電器産業株式会社（現、パナソニックホールディングス株式会社）の資本参加を受け、関係会社となる
1969年7月	西淡路工場（その後、(旧)大阪・東淀川工場に改称）竣工
1970年12月	大阪・吹田工場竣工
1974年12月	株式会社三社電機サービスを設立
1981年4月	株式会社三社電機サービスを株式会社三社エンジニアリングサービスと株式会社三社エレクトロコンポーネントに分割
1982年7月	滋賀・守山工場竣工（旧、滋賀工場）
1983年1月	米国ニューヨーク州にサンレックスコーポレーション（現、連結子会社）、香港にサンレックスリミテッド（現、連結子会社）を設立
1985年9月	岡山・奈義工場竣工（現、岡山工場）
1992年4月	株式会社三社エレクトロコンポーネントを吸収合併
1993年10月	滋賀・水口工場竣工
1994年1月	中国・順徳市（現、佛山市）に順徳三社電機有限公司（現、三社電機（広東）有限公司・連結子会社）を設立
1994年11月	(旧)大阪・東淀川工場の生産設備を本社工場に移設し、本社工場の名称を大阪・東淀川工場に変更
1994年12月	(旧)大阪・東淀川工場跡に研究所『S - P E R C』を開設
1997年9月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年10月	新本社・研究棟竣工。本社機能及び研究所『S - P E R C』を移転
1999年3月	大阪・吹田工場の生産設備を大阪・東淀川工場に移設し、大阪・東淀川工場の名称を大阪工場に変更
1999年4月	シンガポールにサンレックスアジアパシフィックP T E . L T D .（現、連結子会社）を設立
2000年2月	大阪・吹田工場を売却
2000年3月	滋賀県守山市に工場用地を取得（現、滋賀工場）
2001年8月	中国上海市に三社電機（上海）有限公司（現、連結子会社）を設立
2002年3月	滋賀新工場第一期工事完成（現、滋賀工場）に伴い、滋賀・水口工場の生産設備を同工場に移設
2004年8月	滋賀新工場第二期工事完成（現、滋賀工場）に伴い、(旧)滋賀工場の生産設備を同工場に移設
2004年9月	(旧)滋賀工場を売却
2011年12月	滋賀・水口工場跡地を売却
2013年4月	株式会社三社エンジニアリングサービスを吸収合併
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所市場第二部へ移行
2014年4月	滋賀新工場第三期工事完成（現、滋賀工場）に伴い、大阪工場を統合
2016年4月	株式会社三社ソリューションサービス（現、連結子会社）を設立
2016年9月	株式会社三社電機イースタン（現、(株)諏訪三社電機・連結子会社）を設立
2016年10月	株式会社イースタンのパワーシステム事業を承継する吸収分割を実施。本吸収分割により、東莞伊斯丹電子有限公司（現、東莞諏訪三社電機有限公司・連結子会社）及び東邦工業（香港）有限公司を取得
2021年11月	大阪電装工業株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年11月	三菱重工工業株式会社及び日東工業株式会社と各資本業務提携
2024年3月	再生可能エネルギー導入のコンサルティング及び開発、施工、販売を目的とし、日東工業株式会社、株式会社F A プロダクツ、徳倉建設株式会社と共同出資にて設立したE Mソリューションズ株式会社が事業開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社1社で構成され、半導体素子、電源機器の製造販売を行い、さらに、各事業に関連するサービス業務を行うなどの事業活動を展開しております。

1. 事業内容と当社事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

- [半導体]当社が製造販売するほか、子会社のサンレックスコーポレーション、サンレックスリミテッド、三社電機（上海）有限公司及びサンレックスアジアパシフィックPTE. LTD. においても販売を行っております。
 - [電源機器]当社が製造販売するほか、子会社では三社電機（広東）有限公司、株式会社諏訪三社電機及び大阪電装工業株式会社が製造販売、サンレックスコーポレーション、サンレックスリミテッド、サンレックスアジアパシフィックPTE. LTD. が販売、東莞伊斯丹電子有限公司が製造を行っております。
- なお、株式会社三社ソリューションサービスは機器据付・試運転、修理、保守、施工請負及び電源機器並びにそのシステムの販売を行っております。

セグメント情報は上記の区分に従って作成しております。

2. 主要な関係会社は次のとおりであります。

連結子会社

- サンレックスコーポレーション.....半導体素子及び電源機器の販売
- サンレックスリミテッド.....海外部材の調達
半導体素子及び電源機器の販売
- サンレックスアジアパシフィックPTE. LTD.半導体素子及び電源機器の販売
- 三社電機（上海）有限公司.....半導体素子の販売
- 三社電機（広東）有限公司.....電源機器の製造及び販売
- 株式会社三社ソリューションサービス.....機器据付・試運転、修理、保守、施工請負及び電源機器並びにそのシステムの販売
- 株式会社諏訪三社電機.....電源装置等の電子機器の製造及び販売
- 東莞伊斯丹電子有限公司.....電源装置等の電子機器の製造
- 大阪電装工業株式会社.....産業用乾式変圧器の製造及び販売

事業の概要図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業内容	子会社の議 決権に対す る所有割合	関係内容
(連結子会社) サンレックスコーポレーション (注)1	アメリカ ニューヨーク州	US \$ 2,510千	半導体素子及び電源機器 の販売	直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任等あり
サンレックスリミテッド	香港九龍	HK \$ 7,000千	海外部材の調達 半導体素子及び電源機器 の販売	直接 100%	海外部材の調達 当社製品の販売 役員の兼任等あり
サンレックスアジアパシフィック PTE.LTD.	シンガポール	US \$ 381千	半導体素子及び電源機器 の販売	直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任等あり
三社電機(上海)有限公司	中国上海市	US \$ 250千	半導体素子の販売	直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任等あり
三社電機(広東)有限公司 (注)1	中国佛山市	23,677千元	電源機器の製造及び販売	直接 100%	当社製品の製造、販売 役員の兼任等あり
(株)三社ソリューションサービス	大阪市東淀川区	50,000千円	機器据付・試運転、修 理、保守、施工請負及び 電源機器並びにそのシス テムの販売	直接 100%	製品の購入 役員の兼任等あり
(株)諏訪三社電機 (注)1・2	長野県茅野市	350,000千円	電源装置等の電子機器の 製造及び販売	直接 100%	資金の貸付 当社製品の販売 役員の兼任等あり
東莞伊斯丹電子有限公司 (注)1・3	中国東莞市	35,569千元	電源装置等の電子機器の 製造	間接 100%	役員の兼任等あり
大阪電装工業(株)	大阪市東淀川区	12,000千円	産業用乾式変圧器の製造 及び販売	直接 100%	資金の貸付 役員の兼任等あり
(持分法適用関連会社) EMソリューションズ(株)	東京都港区	40,000千円	再生可能エネルギー導入 のコンサルティング、開 発、施工及び販売	直接 20%	保証債務あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社諏訪三社電機については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

名称	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
(株)諏訪三社電機	6,194	305	214	1,965	5,428

3. 東莞伊斯丹電子有限公司は、2025年4月1日付で東莞諏訪三社電機有限公司に商号を変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体事業	265 (17)
電源機器事業	1,010 (44)
報告セグメント計	1,275 (61)
全社(共通)	125 (-)
合計	1,400 (61)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーが含まれております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
716 (46)	46.6	19.3	6,194,305

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体事業	254 (17)
電源機器事業	407 (29)
報告セグメント計	661 (46)
全社(共通)	55 (-)
合計	716 (46)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーが含まれております。
3. 平均年間給与は税込額で、基準外賃金及び賞与が含まれております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- 三社電機労働組合及び諏訪三社電機労働組合はJAMに加入しております。
- 労使関係は労働組合結成以来安定しております。
- 2025年3月31日現在における組合員数は577名であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			補足説明
	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
	正規雇用労働者	パート・有期労働者				
5.0	90.0	-	68.3	73.5	47.6	-

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

		当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注)			労働者の男女の 賃金の差異(%) (注)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・有 期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・有 期労働者	
(株)諏訪三社電機	3.3	100.0	100.0	-	70.5	69.6	112.0	-

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは1933年の創業以来、「経営理念」として次の3点を掲げて企業活動を行っております。

経営理念
社会に価値ある製品を 常に社会の求める製品の創造につとめ よりよい品質によって 社会の発展に貢献する
企業に利益と繁栄を 常に衆知を集めて企業の繁栄をめざし 利益の確保につとめ 社会的責任を全うする
社員に幸福と安定を 常に新たな英気をもって未来をみつめ 信頼と協調によって社員の幸福と 安定したくらしをはかる

創業以来、パワーエレクトロニクスの分野において、社会が必要とする製品をメーカーとして真摯に提供し続けることを実践しております。当社グループは、産業用の用途とともに、社会インフラに欠かせない電力エネルギーを高効率に変換する技術を培い、パワー半導体並びに小型カスタム電源から大型電源機器までを開発・製造しております。当社グループは、これからの地球の未来を支える電気、その姿を効率よく、自在にカタチを変えることでクリーンエネルギー社会の実現に向け貢献してまいります。

当社グループは、中期のありたい姿を次のように掲げております。

中期のありたい姿 : Global Power Solution Partner (グローバル・パワー・ソリューション・パートナー)
・創業以来の強みのパワーエレクトロニクス関連技術は世界トップレベルまで磨かれている
・パワーエレクトロニクス関連技術を武器にお客様の困りごとを徹底的に掘り起こし解決している
・目線はグローバル。全地球規模で事業を展開している
・誠実さと品質に対し抜群の信頼感を社会から得ている

(2) 経営環境

カーボンニュートラルや脱炭素社会の実現に向けた取り組みが世界的に加速する中、企業には一層厳格な環境規制への対応や、再生可能エネルギーの導入拡大、エネルギー利用の最適化が求められています。日本国内でも、GX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた政策が具体化しつつあり、電力インフラの強靱化やエネルギーマネジメントの高度化などが重要なテーマとなっています。また、世界的な電力需給の逼迫やエネルギー価格の変動もあり、エネルギー効率を高める技術への期待が一段と高まっています。

こうした急速な事業環境の変化に対応するため、当社グループは、創業以来培ってきた電力損失を最適化する技術を活かし、電力使用時や蓄電時に発生するエネルギーロスを低減する革新的な電源回路を開発しております。この技術を活かし、脱炭素社会の実現に貢献するため、太陽光発電システム用パワーコンディショナーや蓄電システム用・燃料電池用インバーターなどの電源機器を開発しております。また、これらの電源機器を支えるコアデバイスとして、高電圧・大電流対応のパワー半導体や、次世代化合物パワー半導体（SiC）の開発にも注力しております。

当社グループは、「CF26」の中期経営計画のもと、これらの開発を加速させることで、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、事業活動を通じて社会課題を解決し、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 中期経営計画

[基本方針]

「自己資本利益率（ROE）10%以上」の実現のため、中期経営計画「CF26」（2025年3月期から2027年3月期）を策定し、「Global Power Solution Partnerの実現に向けた経営改革の3年」と位置づけ、戦略的投資と無形資産への投資により事業成長と収益性向上を目指しております。具体的には、カーボンニュートラルに貢献する製品開発や高性能デバイスの開発により省エネルギーと電力の安定供給に貢献し、顧客の付加価値を向上させるソリューション提供を行います。また、環境負荷の軽減や事業継続マネジメントの強化を通じてサステナビリティ戦略を推進し、投下資本を最大限に活用して株主資本コストを上回る自己資本利益率（ROE）を目指し、収益性と投下資本回転率の改善を図ります。さらに、株主還元の充実やコーポレート・ガバナンスの強化も推進してまいります。



(4) 中期経営計画の重点項目

半導体事業

S i C 製品は高効率な電力変換とCO₂削減効果を持ち、その需要が急増しています。これらの高性能デバイスは省エネルギーと電力の安定供給に大きく貢献するため、これを基本として次の施策を推進いたします。

- (a) 従来の建設関連、産業用設備に加えて新たにインフラ市場（モビリティ、再生可能エネルギー・蓄エネルギー、データセンターなど）に注力し、バランスの取れた業界戦略を目指す
- (b) S i C製品の拡充と製品特性に基づく地域ごとの適切なグローバル展開

S i C（シリコンカーバイド）は、シリコンと炭素からなる化合物半導体です。従来のシリコン半導体に比べエネルギー効率の向上や小型化が期待されています。

電源機器事業

当社グループは持続可能な経営を重視し、カーボンニュートラルに貢献する製品開発や環境負荷の軽減に取り組んでおります。これにより、社会課題への対応と顧客ニーズを両立させ、競争力を高めることを目指しております。特に、エネルギーマネジメント分野では系統安定化技術を駆使して、当社の地位をさらに強固にする施策を推進いたします。

- (a) 新エネルギー分野の製品開発と表面処理用電源のグローバルシェア拡大
- (b) 設計の標準化の取り組み
- (c) 資本業務提携先との協業
- (d) 小型電源で新たな市場を開拓（情報インフラ、急速充電器、半導体製造装置など）

サステナビリティ戦略

- (a) 生産活動における環境負荷の軽減：地球環境への配慮を通じて、企業としての社会的な責任を果たすため、エネルギー効率を向上させ、CO₂排出量を削減いたします。さらに、廃棄物の削減の推進、再生可能エネルギーの導入などを計画しております。
- (b) ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）推進と人材育成：多様な背景を持つ人材を積極的に採用し、その能力や視点を活かすことで、イノベーションの源泉となることを目指します。また、教育や研修を通じて、従業員のスキルアップやキャリアの発展を支援いたします。これにより、企業全体の生産性向上や社員の満足度の向上を実現し、持続可能な人材育成を進めます。
- (c) 事業継続マネジメント（BCM）：災害や危機が発生した際でも、迅速かつ適切な対応を可能とし、企業のリスク管理と事業継続能力の向上を目指します。

財務戦略

投下資本を最大限に活用し、株主資本コストを超える自己資本利益率（ROE）を達成することを目指します。顧客の付加価値向上に貢献することによる収益性の向上と投下資本回転率の改善が重要な目標であり、総資産営業利益率（ROA）の目標水準を達成することを目指します。さらに、株主還元の充実も重要な取り組みとしております。

(5) 当連結会計年度の取り組み

半導体事業：

- ・高電圧と大電流に対応できるため、従来よりも大きなエネルギーを効率的に扱うことができるSiC-MOSFETモジュール及びディスクリートを開発

電源機器事業：

- ・さまざまな種類・容量の蓄電デバイスの安全性や性能評価が可能なモジュール型蓄電池試験・評価用電源を開発
- ・大容量パワーコンディショナー系統連系シミュレーター電源装置開発
2024年3月に福島再生可能エネルギー研究所(FREA)に納入し、実証実験に活用されています。
- ・愛知県豊橋市の「豊橋マイクログリッド」に蓄電池DC/DCコンバーター、太陽光発電用のDC/DCコンバーターなどを納入

災害で広域停電が起こるような状況になったとき、小さな地域単位で電気の自給自足ができるようにするエネルギーシステム

サステナビリティ・経営基盤：

- ・CO₂排出量削減目標達成に向けて以下の設備投資を実行
岡山工場と子会社社屋の屋上に太陽光発電設備を導入、本社空調設備をガスから電気へ
- ・「三社電機グループ人権方針」を策定
- ・次世代リーダー、管理職マネジメント強化のため外部研修を実施
- ・一般生成AIサービスの社内運用開始

(6) 次年度の重点施策

半導体事業：

- ・インフラ市場への販売拡大（特に再生可能エネルギー、新エネルギー分野）
- ・SiC製品の新規用途開拓（電鉄・モビリティ、再生可能エネルギー・新エネルギー、通信インフラ、サーバなど）とラインアップ拡充

電源機器事業：

- ・新エネルギー関連製品の開発
- ・表面処理用電源の用途開拓による販路拡大
- ・試験・評価用電源の拡販
- ・無停電電源装置(UPS)の販売強化
- ・オーダー品の標準化推進
- ・長期修繕契約の締結推進による受注拡大

サステナビリティ・経営基盤：

- ・サプライチェーンのCO₂排出量(Scope 3)の見える化
- ・生成AIを活用した社内業務の効率化推進

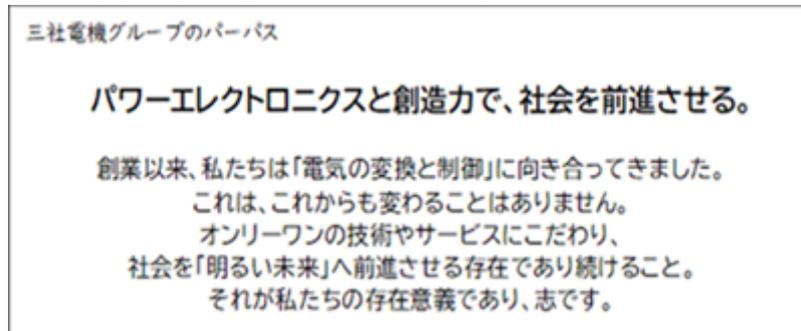
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

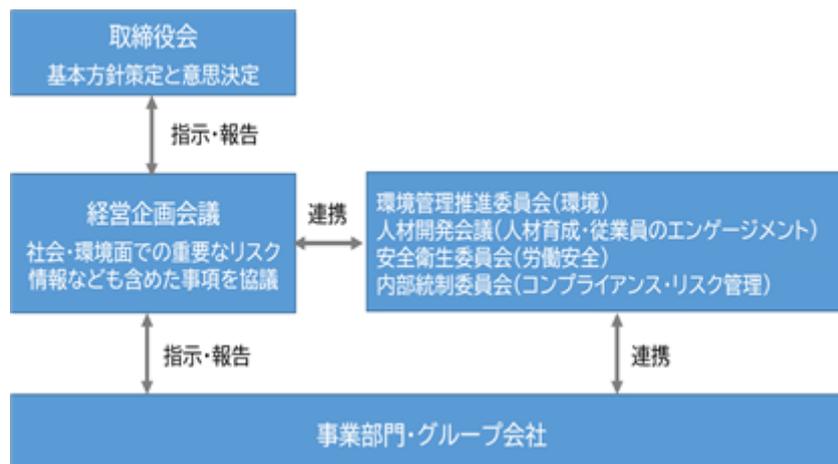
(1) 基本的な考え方

当社グループは、2023年4月に当社グループの存在意義・志として以下のとおりパーパスを制定いたしました。このパーパスに則り、事業を通じて社会課題解決に貢献することで、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指します。また、当社グループの事業活動が社会や地球環境に与える影響に十分配慮して行動するとともに、ステークホルダーの皆様との信頼を築くように努めてまいります。



(2) ガバナンス体制

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への取組みは、中長期的な企業価値の向上の観点から経営の重要課題であると認識しております。基本的な方針は取締役会で決定し、具体的な取組みは、経営企画会議で議論を行い、施策などの検討を行っております。各施策は、関連する委員会が横断的な連携を図りながら推進しております。

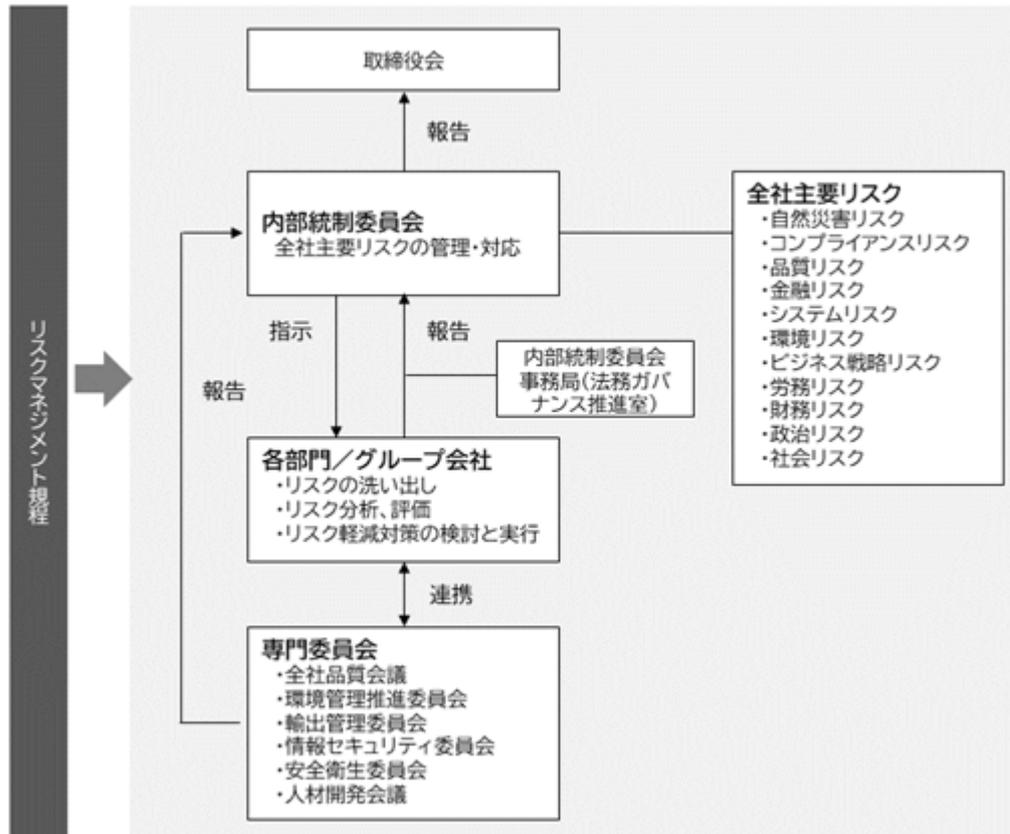


(3) リスク管理

企業を取り巻くリスクが多様化しているなか、当社グループの事業に伴うさまざまなリスクを明確にし、その発生防止に係る管理体制の整備、影響を最小限に抑えるための対応等に取り組めます。また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としております。

当社は、取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置しております。リスクマネジメント規程に基づき、内部統制委員会が会社の主要リスクの管理・対応に取り組んでおり、必要に応じて取締役会に報告する仕組みを構築しております。また、内部統制委員会は、各部門やグループ会社と連携し、リスクの洗い出し、リスク分析・評価、リスク軽減対策の検討と実行を行っております。さらに、専門委員会として全社品質会議、環境管理推進委員会、輸出管理委員会、情報セキュリティ委員会、安全衛生委員会、人材開発会議がそれぞれの分野におけるリスク管理に取り組んでおります。全社主要リスクとしては、自然災害リスク、コンプライアンスリスク、品質リスク、金融リスク、システムリスク、環境リスク、ビジネス戦略リスク、労務リスク、財務リスク、政治リスク、社会リスクが把握されており、それぞれのリスクに対する適切な対策を検討しております。

なお、個別のリスクについては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。



(4) 戦略

[マテリアリティの取り組み]

当社グループは、ステークホルダーの関心度や影響度、当社グループの事業に直接関連する重要な要素を評価し、当社グループが優先的に取り組むべき7つのマテリアリティを特定いたしました。

なお、詳細については、当社ウェブサイトに掲載しています統合報告書「SanRex REPORT 2024」をご覧ください。

URL:<https://www.sansha.co.jp/ir/integrated.html>

社会課題	マテリアリティ	中期経営計画重点施策	関連するSDGs	
気候変動 急速な都市化 人口構造の変化 世界の分断化	事業を通じた社会課題解決	脱炭素社会、環境保護に貢献	カーボンニュートラルに貢献できる製品開発、SiC製品売上高比率10%へ	13, 15, 17
		インフラ整備と産業発展に貢献	グローバル視点で新規分野・新規エリアに進出	9, 10, 11, 13, 17
		安心・安全の提供とサービスの向上	QCDの向上と顧客への付加価値の提供	1, 3, 8, 11, 13
		モノづくりと品質の強化	品質管理強化、設計の標準化、生産自動化の推進	9, 11, 13
経営基盤の強化	経営基盤の強化	生産活動における環境負荷の軽減	環境対応設備投資、CO ₂ 削減、省エネの追求	13, 15, 17
		ダイバーシティ推進と人材育成	多様な価値創造人材の育成、女性管理職比率向上、1人当たりの売上高・営業利益改善	5, 8, 10, 13
		事業継続マネジメント(BCM)の強化	事業継続計画の見直し、グローバルサプライチェーンの改善	9, 11, 13, 17

脱炭素社会、環境保護に貢献

当社グループは、創エネ、蓄エネ、省エネに貢献できるパワー半導体技術と電力変換・制御技術を融合させ、パワーエレクトロニクス製品の創造に根差した技術並びに新製品の開発で成長してまいりました。一方で経営理念である「社会に価値ある製品を」の姿勢は不変であり、脱炭素社会の実現に向けて世界中が取り組むなか、当社グループとして新しい価値を提供することが重要であると考えております。

当社グループは、脱炭素社会の実現や環境負荷を低減する製品の設計・開発に積極的に取り組んでおります。

[開発事例(エネルギーソリューション)]

創エネ分野：太陽光パワーコンディショナー、燃料電池用パワーコンディショナー、水素発生装置

蓄エネ分野：蓄電システム、充電装置

省エネ分野：無停電電源装置、表面処理用電源、各種設備用電源、各種パワー半導体

インフラ整備と産業発展に貢献

近年、地震や台風によって大規模かつ長期的な停電が発生し、企業活動に大きな損失をもたらしています。当社グループは、パワーエレクトロニクスの技術をベースにバックアップ電源を開発し、社会インフラを支えています。一方、国内トップシェアである表面処理用電源は、自動車・二輪車等の輸送機器、産業機械をはじめ、精密機器、コンピューターや通信機等の電子部品やプリント基板などのめっき加工に使用されており、産業の成長を支えてきました。今後もさらなる技術力で産業の成長を後押しいたします。

安心・安全の提供とサービスの向上

当社グループのパワー半導体や電源機器は産業機器向け製品であり、お客様の生産工程の設備電源やインフラを支えるバックアップ電源など、お客様の産業機器に組み込まれて活躍しているため、高い品質と安全性が求められます。お客様に信頼・安心していただける品質を提供することはその先の社会貢献や地球環境保全に大きく関わることを常に意識しながら、品質向上への努力を重ねております。

さらに、大型の電源機器を長く安全にご使用いただくためには、日頃からの保守点検が不可欠であると考えております。当社グループは、保守点検や修理などのサポートまで、トータルソリューションの提供を加速させてまいります。

モノづくりと品質の強化

当社グループは、創エネ、蓄エネ、省エネに貢献すべく、電力変換技術、制御技術、パワー半導体技術の3つの基幹技術を融合させ、産業用パワーエレクトロニクス市場向けの商品開発を手掛けております。創業以来、常に時代の要請に応え、高機能・高付加価値製品へ導いてきた軌跡は、さらなる技術の進化を呼び起こし、新しい時代を切り拓く原動力となっております。

[知財戦略]

当社グループは、経営理念「社会に価値ある製品を」のもと、エネルギー変換・制御技術と半導体技術を融合させた、付加価値の高いパワーエレクトロニクス製品の創出に取り組んでいます。とりわけ、次の10年を見据えた制御・回路・製造プロセス・半導体素子、さらに革新的な意匠などの発明を、重点的な技術領域として位置づけています。

2025年4月現在、当社の特許保有件数は国内137件、海外93件となっており、前年に比べてやや減少しております。これは、保有件数の量的拡大から、より戦略性と実用性を重視した“選択と集中”への転換を図っていることの表れです。特に重要な技術については、新たな知財の確立が着実に進んでおり、今後の製品開発・事業成長の中核を担う技術群として期待されています。また、「オンリーワン技術は知財で守る」という意識を組織全体に根づかせるべく、技術部門では若手から中堅社員を対象とした知財出願・活用強化プロジェクトを立ち上げました。現場からの自発的な発明提案や知財教育の充実を通じて、技術と知的財産の両輪での価値創出を加速させています。こうした取り組みは、変化の激しいグローバル環境下においても、当社の核である「お客様の期待を超える技術力」と「安心を提供する三社電機らしさ」の一層の強化につながるものと確信しております。

生産活動における環境負荷の軽減

当社グループでは、地球環境の保全は「次世代への責務」と考え、事業活動による環境負荷の低減は最重要課題のひとつであると認識し、地球環境の保全活動を加速させております。

[推進体制]

当社グループは、環境保全活動を推進する体制として、環境統括責任者のもと、環境管理推進委員会を設置しております。環境保全活動に関わる取り組みは、環境管理推進委員会が立案し、経営企画会議で協議のうえ取締役会で決定しております。

環境管理推進委員会は、各事業所・各部の責任者で構成されており、品質環境企画室が事務局を担っております。

[CO₂排出量削減の取り組み]

当社グループは、2030年までにCO₂排出量（Scope 1・2）を2013年度比で46%削減し、2050年にはカーボンニュートラルの実現を目指すことを目標としています。

当連結会計年度においては、2023年度と比較して約40.2%のCO₂排出量削減（Scope 1・2）を達成しました。この削減には、売上減少に伴う生産量の減少といった外的要因も一部含まれますが、当社自らの取り組みによる効果も確実に現れています。具体的には、以下のようなものが挙げられます。

- ・岡山工場、子会社に太陽光発電設備を設置し、自家消費することで再生可能エネルギーを活用
- ・本社空調設備をガス設備から電気に転換

今後も、以下のような設備投資を含む継続的な取り組みを通じて、当社グループは中長期的な温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて着実に歩みを進めてまいります。

- ・工場の空調設備を更新
- ・子会社建物・施設の照明LED化
- ・再生可能エネルギー電気の購入

Scope 3における排出量は、当社グループの事業活動と関わりのある取引先や顧客等、バリューチェーン全体に関わるものであり、信頼性の高いデータの収集や、業務プロセスへの組み込みが求められます。当社グループとしても、脱炭素社会の実現に向けて、Scope 3の把握は重要な課題であると認識しています。

当社は、サプライチェーン全体における温室効果ガス（GHG）排出量の可視化を進めるべく、Scope 3の算定作業を段階的に進めています。2025年度には、特に排出量への影響が大きいと想定されるカテゴリ4（上流の輸送・配送）及びカテゴリ11（販売した製品の使用）について、調査・データ収集の実施と算出方法の整備（手順化）を予定しております。まずはこれらのカテゴリから算定を開始し、段階的に対象範囲の拡大と、算定手法やデータ収集プロセスについて定期的に見直しを行い、データの精緻化を図っていきます。

今後も引き続き、関係部門及び取引先との連携を深めながら、Scope 3算定体制の構築と透明性の高い情報開示に取り組んでいきます。

ダイバーシティ推進と人材育成

[2030年の目指す姿]

当社グループは、経営理念のひとつに「社員に幸福と安定を」を掲げており、社員が幸福であることは、企業が成長発展するための最も重要な経営基盤のひとつと考えております。さらに、当社グループが持続的に成長するためには、「自ら考え行動する」人材が不可欠と考え、社員の主体性を引き出すことを大切に考えております。

「社員の成長が会社の成長につながる」という基本方針のもと、互いに磨きあい自らを高める組織風土と、生き活きと働ける職場づくりを推進し、社員の成長と会社の成長の同時実現を目指してまいります。

[基本的な考え方]

「ダイバーシティ」の推進については、人材の多様性を進めること自体を目的とするのではなく、多様性に富む人材が個々の能力を発揮できるような職場の構造・風土に転換することによって、市場対応力を高めガバナンスの健全化を図るといった組織にとってのメリットにつながることを認識し、社内の意識改革を進めております。特にグローバル事業を拡大していくにあたっては、性別、年齢、国籍、障がいの有無等に関わらない多様な考えや価値観を受け入れ、強みを活かすマネジメントが喫緊の課題であると考えております。また、さまざまなバックグラウンドを持つ人材を積極的に採用し、その能力や視点を活かすことで、イノベーションを促進したいと考えております。同時に、教育や研修を通じて、従業員のスキルアップやキャリアの発展をサポートいたします。さらに、階層別育成プログラムを含む人材育成体系を充実させ、人材基盤の強化を図ります。当社グループは、労務構成を踏まえた人員計画と採用計画に基づき、新卒採用と中途採用を継続的にを行い、若手人材の早期育成と定着に向けた取り組みも行ってまいります。加えて、資格取得を奨励するなど、人材育成に関する取り組みを実施しております。

[女性の管理職への登用]

ダイバーシティ&インクルージョン推進活動の意義や目的に対する従業員の理解が深まり、女性管理職候補が継続的に生まれる土壌と人材プールができあがることをゴールとし、2016年度より女性活躍推進活動を進めております。特に女性の活躍が非常に重要となるとの考えから、性別に関係なくチャレンジできる風土づくりに取り組んでいくとともに、女性管理職候補の育成のためのスキルアップ研修を実施するほか、その上司も含めた意識改革推進、活躍の場を広げるためのジョブローテーション実施など、さまざまな方向から女性社員の育成に取り組んでおります。KPIとしては、女性管理職の目標値を定め、継続的に育成を行っており、今後は、キャリア意識の啓発やマネジメントスキルの向上等、女性責任者登用を展望した取り組みを推進してまいります。

[グローバル人材の育成と登用]

海外における事業の拡大、新市場への成長投資のためにグローバル人材の育成と登用を積極的に進めてまいります。グローバル人材の育成として社員の意識をより海外に向けるために海外トレーニー制度を導入し、今後、若手を中心に積極的にグローバルな環境での経験機会を増やしてまいります。子会社では1名の外国人を役員として選任しており、外国人の管理職は、46名おります。また、支店では1名の外国人を支店長として登用しております。外国人については、管理職登用の目標値は現在設定しておりませんが、当社グループは、成長戦略における海外事業拡大に向けてグローバル人材の育成及び確保に向けた取り組みを行っており、今後も継続して取り組みを行う中で、目標設定についても検討してまいります。

[中途入社者の積極的採用と登用]

現社員における中途採用者比率は45.7%であり、管理職に占める比率は38.0%であります。中途採用者比率及びその管理職に占める比率は一定の水準を達していると判断しておりますが、今後も人材多様性の推進のために積極的にキャリア人材を採用していく方針であります。

[社内環境整備]

女性の活躍推進に向けて取り組みを継続してきた成果もあり、2021年「えるぼし」3つ星及び2022年「くるみん」認証を取得いたしました。育児休業制度は2歳到達までの取得を可能としており、短時間勤務は小学校卒業までに延長しています。男性の育児休業取得について2024年度の取得率は90%で、社内ホームページに男性の育児休業についてのコーナーを開設するとともに管理職向けeラーニングの実施、制度対象者への個別制度説明等、育児休業が取得しやすい環境づくりに継続して取り組んでおります。2025年からの一般事業主行動計画では、育児休業を取得しても中長期的に処遇上の差を取り戻すことが可能となる昇進基準や人事評価制度に取り組むこととし、プラチナくるみんの取得を目指しております。また、在宅勤務の要件を見直し、育児だけでなく、介護や傷病の際に働くことのできる環境を整備しました。その他、適正な労働時間管理や残業時間削減の取り組みを継続的に実施し、すべての社員が仕事と生活のバランスが取れた働き方ができるよう、引き続き環境整備を継続します。

[主な指標及び目標]

項目	2025年3月期 実績	目指す姿 2030年
女性管理職の人数	5人(5.0%)	10人(11.0%)
女性リーダー職の人数	39人(11.6%)	40人(12.7%)
中途採用者の採用・管理職比率	中途採用45.7%、管理職38.0%	中途採用40%以上、管理職35%以上

(注)対象範囲：株式会社三社電機製作所

事業継続マネジメント(BCM)の強化

災害や危機が発生した際でも、迅速かつ適切な対応を可能とし、企業のリスク管理と事業継続能力の向上を目指します。具体的には、近年、増加している自然災害やサイバーセキュリティの脅威に対処するため、リスク評価とビジネスインパクト分析の実施、BCMポリシーと計画の策定、意識向上とトレーニングを推進する計画であります。

3【事業等のリスク】

経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性がある
と認識している主要なリスクは、以下のものがあります。文中の将来に関する事項は本有価証券報告書提出日（2025
年6月24日）現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影
響の内容については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

(1) 経済環境の変動によるリスク

当社グループは、経営理念のもと、パワーエレクトロニクスの分野に経営資源を集中・特化し、特にパワー半導体
技術と電源機器技術の融合により、地球環境への負荷の軽減を最終的に目指して、エネルギーの効率使用、省エネル
ギー・省資源及びクリーンエネルギーの活用を実現する製品開発を行い、事業基盤の拡大に取り組んでおります。

当社グループは、特定の地域、産業に偏らない販売戦略をとっておりますが、貿易規制、関税の変動、伝染病や感
染症によるパンデミック、経済状況の変化、民間設備投資動向やインフラ整備の動向に影響を受けるところが大き
く、世界経済の景気後退や需要の縮小は、当社グループの受注高・受注価格に影響を及ぼす可能性があります。

このような経済環境の変動は、当社の管理可能な範囲を超えるものであり、回避することは困難ですが、販売先・
仕入先・取引金融機関等からの情報をいち早く把握し、経営幹部による情報共有を徹底することで、社内において適
切な対応策を講じるよう努めております。

(2) 事業リスク・戦略リスク

品質(製造物責任)

当社グループは、万一、製品に欠陥が発生した場合、多額のコストが発生する可能性があり、当社グループの評
価に重大な影響を与える恐れがあります。その結果として、売上の減少など、業績に悪影響を及ぼすリスクも存在
することを認識しております。

このようなリスクを未然に防ぐため、当社グループでは、品質環境企画室を中心に、製造・販売・技術部門が密
接に連携し、開発段階から出荷に至るすべてのプロセスにおいて、製品の品質向上及び安定化に継続して取り組ん
でおります。

製品開発

当社グループは、お客様のニーズを的確に捉え、魅力的な製品をタイムリーにお客様に届けるよう、活動を強化
しておりますが、開発の遅れやタイムリーな供給ができなかった場合には、業績に影響を及ぼす可能性がありま
す。

このようなリスクを未然に防ぐため、当社グループでは、製品開発及び商品化の進捗状況について定期的に協議
を行い、経営層と課題を共有することで、経営資源の適切な配分に努め、リスクの低減を図っております。

他社との提携

当社グループは、販売拡大のため、優位性のある商品についてOEM供給や受託生産の形で、一部の事業分野に
おいて他社と共同で事業活動を行っております。しかしながら、経営環境の変化などにより、相手先企業の事情に
よって協業関係が継続できなくなる場合があります、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり
ます。

このようなリスクに対し、当社グループでは、技術開発及び品質向上に継続して取り組むとともに、協業テーマ
ごとに状況を確認し、必要に応じて協業関係の維持に向けた協議を行うことで、リスクの最小化に努めておりま
す。

素材価格の変動

当社グループの電源機器事業では、銅、鉄鋼、樹脂等の素材を含む部品を多く使用しております。これらの素材
価格が急激に変動した場合、引き合いから受注・引き渡しまでに一定の期間を要することから、製品価格への転嫁
が遅れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは、コストダウンや生産性向上、経費圧縮などの取り組みに加え、製
造リードタイムを踏まえ、素材価格の変動に応じてお客様との価格交渉を適時に行うことにより、適正な
利益の確保に努めております。

部品調達

当社グループの製品には、社外から調達する電子部品等が数多く使用されておりますが、車載向け部品などの需
要増加により、調達リードタイムが長期化し、必要な部品を適時に確保できなくなる可能性があります。また、一
部の部材は海外から調達しており、各国の通関政策の影響を受けて調達が困難になる可能性もあります。さらに、
テロや地域紛争、国際関係の悪化による治安・情勢不安に起因する運輸リスク、原油価格の高騰による輸送コスト
の上昇、コンテナ需給の逼迫による輸送遅延・輸送コストの上昇など、多様な外部要因によるリスクも想定されま
す。

このようなリスクに対し、当社グループでは、主要部品に関する代替調達先の検討や、複数の仕入先の選定、国
内外における新たな調達先の開拓を継続的に進めております。また、部品ごとのリードタイムの変化を常に注視

し、必要に応じて先行手配を行うなど、サプライチェーンの寸断による影響を最小限に抑えるべく対策を講じております。

設備投資

当社グループは、新製品の開発や生産能力の拡大、製品の競争力維持のために設備投資を行っておりますが、設備投資に対して製品需要が想定を大きく下回った場合、過剰な減価償却費の負担が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは、設備投資の実施にあたり、投資効果の前提条件を明確化するとともに、投資金額や規模の妥当性について継続的な検証を行い、適切な検討・承認手続きを通じてリスクの回避に努めております。

生産委託先（外注先）の経営状況変動

当社グループは、半導体製品の組み立て工程や電源機器製品の生産を外注先に委託している場合がありますが、生産委託先の経営状況の変動により、外注コストの増加や販売に必要な生産数量の確保ができなくなる可能性があります。リスクが顕在化した場合や外注先の倒産等予期せぬ事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは、生産委託先との連携を図り経営状況の変化を早期に把握するとともに、生産委託先の見直しを適宜行い、リスクを最小限に抑えるよう努めております。

国際情勢

当社グループは、中期経営計画のテーマの一つとして、積極的なグローバル展開を推進しており、販売拠点及び生産拠点を海外に展開しており、地政学的リスク及びカントリーリスクへの対応が求められます。特に戦争、暴動、テロ、伝染病・感染症の流行などによる社会的混乱、また、地震や台風などの自然災害が発生した場合には、原油価格高騰に伴う輸送コストの上昇、現地工場の操業停止、債権回収不能など、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。さらに、各国における関税率の変動は、当社製品の価格競争力に影響を及ぼし、販売実績が下振れるリスクにつながるおそれがあります。

このようなリスクに対し、当社グループでは、海外営業統括部及び海外子会社を通じて、各国・地域における政治・経済状況、社会情勢、文化・宗教、法制度・規制等に関する情報収集を行い、案件ごとにリスクの回避策を講じるなど、リスクの最小化に努めております。関税の変動については、価格転嫁、サプライチェーンの見直しや再構築などに取り組んでまいります。

競合及び価格動向

当社グループの製品は、国内外において他社との競争にさらされております。継続的な技術革新やコスト削減等に取り組んでいるものの、予想以上に価格競争が激化した場合、販売価格の下落により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは、継続的な開発投資と品質向上に加え、原材料の現地調達率の向上や生産コストの削減、保守サービス対応力の強化などを通じて、競合他社との差別化に取り組んでおります。また、製品ポートフォリオの見直しを常に行い、当社の強みが発揮できる分野に経営資源を集中することで、価格競争に陥ることなく収益の確保を目指しております。

知的財産

当社グループは、知的財産を競争力の源泉であり、経営資源の中でも最も重要なものの一つと位置づけており、その権利化、適切な管理及び活用を通じて、企業価値やブランド価値の維持・向上を図っています。グローバルに事業を展開する中で、当社グループの知的財産権が侵害される可能性があり、そのような場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため当社グループでは、模倣品に関する情報を継続的に収集するとともに、必要に応じて製造・販売の差止めを求める訴訟提起など、適切な対応策を講じています。

また、万一当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求や対価の支払等が発生し、業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクを未然に防ぐため、当社グループは、製品開発段階において事前調査を実施し、第三者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っております。

(3) 経営基盤に関するリスク

コンプライアンスリスク

当社グループは、国内外で事業を展開しており、輸出貿易管理令、不正競争防止法、贈収賄防止法、建設業法など、多岐にわたる法令・規制を遵守する必要があります。これらに違反する行為や、その疑いを持たれる行為が発生した場合には、課徴金や損害賠償の請求、営業活動の中断、社会的信用の低下、株価の下落など、当社グループの事業運営や財務状況に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは、法令に準拠した社内規程の整備・運用、内部統制システムの構築及び定期的な評価、経営層によるコンプライアンスの発信、eラーニングや研修を通じた従業員の意識向上、内部通報制度の整備と適正な運用などにより、法令遵守体制の維持・強化に努めております。

情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、事業を通じてお客様や取引先の個人情報や機密情報を入手することがあり、これらの情報はサイバー攻撃等による不正アクセスや改ざん・破壊、紛失、漏洩等のリスクにさらされています。また、想定を超えるサイバー攻撃や人為的なミス、盗難等が発生した場合には、情報の流出、破壊、改ざん、あるいは情報システムの停止等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対応し、当社グループでは、グループ全体でのセキュリティ強化、委託先の適切な管理、従業員への教育などを通じて、情報管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

人材確保

当社グループが競争力を維持し、将来にわたり発展していくためには、優秀な人材を継続的に確保することが不可欠です。しかしながら、近年の日本における生産年齢人口の減少を背景に、有能な人材の獲得競争は一層激化しており、必要な人材を確保できない場合には、事業の拡大に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、当社グループでは、雇用制度や教育訓練制度の充実を図り、人材の確保と育成に継続して取り組んでおります。さらに、教育機会の整備を通じて付加価値創造型の人材を育成するとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速によって一人当たりの生産性を向上させることで、事業拡大と業績への影響の最小化に努めてまいります。

(4) 環境リスク

法的規制

当社グループは、当社及び子会社、並びに代理店を通じて海外で製品を販売しておりますが、欧州のRoHS指令（特定有害物質の使用規制）や中国版RoHS指令など、各国・地域の法的規制の影響を受けます。これらの規制を遵守できなかった場合や、将来的な法改正により対応コストが増加し、十分な対応が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを未然に防ぐため、当社グループでは、法令に適合した品質管理基準に基づき品質管理を実施するとともに、品質環境企画室を中心に関連部門と連携し、国内外の法的規制に関する情報を継続的に収集し、迅速かつ適切に対応できる体制の整備に努めております。

化学物質管理

当社グループは、生産活動において多数の化学物質を使用しており、万一、社外への流出事故が発生した場合には、社会的信用の失墜や補償・対策費用の発生、生産活動の停止などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを未然に防ぐため、当社グループは、品質環境企画室が中心となって国内外の法的規制に関する情報を継続的に収集するとともに、社内関係部門及び生産委託先を含む全関係者が連携し、法規制の遵守と事故防止策の徹底に取り組んでおります。また、標準書・手順書に基づいた万全の対策を講じることで、リスクの最小化に努めております。

その他の環境規制・気候変動関連等

当社グループは、廃棄物削減、大気汚染防止、水質汚濁防止などの環境規制の適用を受けております。また、温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みが世界的に強化されております。そのため、当社グループは、地球環境の保全は「次世代への責務」と考え、環境負荷の低減を最重要課題のひとつとして多くの経営資源を投入し、環境整備に努めております。しかしながら、事故や自然災害より不測の環境汚染が生じる場合、また、予期しない規制等が設けられ、対応が遅れた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

生産活動における環境負荷の軽減については、「サステナビリティに関する考え方及び取組」の欄にて、具体的推進体制を記載しております。

(5) 金融リスク

為替レートの変動

当社グループの生産活動、営業活動及び調達活動は、全世界を対象にしております。そのため、可能な範囲での地産・地消などで為替のバランスを図ることに努めておりますが、差額として生じた外貨建債権債務については、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で、常時為替予約等で対策を講じております。

しかし、為替予約、為替バランスを図ることにより為替相場変動の影響を緩和することは可能であっても、影響を全て排除することは不可能であり、業績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

また、各主要市場に販売子会社を設立しているため、連結財務諸表作成上、各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は円換算しており、換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨の価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動

当社グループは、金利の変動リスクを回避するための対策を講じておりますが、金利の変動は、業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、有利子負債による資金調達を必要最小限に止めることで、リスクの回避に努めてまいります。

(6)財務リスク

長期性資産の減損

当社グループは、多額の有形固定資産等の長期性資産を保有しております。これら長期性資産の連結貸借対照表計上額については、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローにより残存価額を回収できなくなることの兆候を継続的にモニタリングしております。

将来キャッシュ・フローが回収できないと判断される場合には、減損を認識しなければならない可能性があります。

当社グループでは、こうしたリスクの兆候が認められた際には、各資産から得られるキャッシュ・フローの改善策について事前に十分に協議し、適切な対策の検討をしております。

退職給付債務

当社グループは、日本の会計基準に従い、退職給付債務を処理しております。しかし、退職給付費用及び退職給付債務等の計算に関する事項（割引率、長期期待運用収益率等）で、実際の結果が前提条件と異なる場合、前提条件が変更された場合及び今後年金資産の運用環境の悪化があった場合は数理計算上の差異が発生いたします。これらの場合、退職給付費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について将来の回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。しかし、今後、経営状況の悪化などにより、一時差異等が将来の課税所得で回収できないと判断された場合には、法人税等調整額が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社グループでは成長性と収益性の向上を常に意識し、事業収支の安定（計画収支の実現）に全社をあげて取り組むことが最も重要であると考えております。

会計制度、税制等の変更

当社グループが、予期せぬ会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、予想以上の税負担が生じる可能性があります。

当社グループとしては、適時に専門家より制度改正に関する情報を入手し、適切な対応に努めてまいります。

(7)自然リスクやパンデミック

当社グループの製造拠点、営業拠点等が地震等の自然災害により多大な損害を受けたり、伝染病や感染症によるパンデミック等で通常の事業活動が困難となった場合、工場の操業停止や配送遅延が生じる可能性があります。また、当社グループが直接的に損害を受けなくても、お客様や取引先が損害を受けることにより生産・物流・販売等が計画どおりに実行できない可能性があります。

当社グループでは、地震災害発生時の迅速な初期対応及び業務の早期復旧を図るため、安否確認システムの導入、防災訓練の実施、事業継続計画（BCP）の策定を行っております。しかしながら、実際に災害が発生した場合には、当社グループの生産拠点での操業の中断、施設等の損害、多額の復旧費用が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業継続マネジメントについては、「サステナビリティに関する考え方及び取組」の欄にて、具体的推進体制を記載しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況

財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度における世界経済は、北米地域は概ね堅調に推移した一方で、中国経済は不動産市況の低迷が続きました。さらに中東情勢などの地政学リスクが経済全体に影響を及ぼしています。国内においては、物価上昇やエネルギー価格の高止まり状態が続いています。また、米国による関税政策は世界全体で景気後退の懸念を引き起こしており、先行きへの不透明感は一層強まっています。これに伴い、当社事業の成長に関連深い民間設備投資は、生産活動に向けた投資が年間を通して慎重さが増し、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは当連結会計年度から2027年3月期までの中期経営計画「CF26」をスタートいたしました。「CF26」は当社グループのパーパス「パワーエレクトロニクスと創造力で、社会を前進させる。」に基づき、ビジョン「Global Power Solution Partner」の実現に向けて、事業戦略、サステナビリティ戦略、財務戦略の3つの柱を掲げております。カーボンニュートラルの実現に向けた新製品開発の企画、国内外のパートナーとの連携強化、製品設計の標準化など、様々なテーマについて、初年度として進捗を見せておりますが、その成果が業績に表れるには時間を要するものも多く、当連結会計年度の半導体事業及び電源機器事業はそれぞれの事業環境が業績に影響を与える結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は254億4千万円(前期比17.9%減少)となりました。営業利益は10億7千3百万円(前期比68.5%減少)、経常利益は11億8千万円(前期比66.0%減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は5億2百万円(前期比83.0%減少)となりました。

[セグメント別の状況]

(a) 半導体事業

当事業におきましては、ユーザーの在庫調整が長期化していることなどから、受注は年間を通じて低水準で推移する厳しい状況が続き、大幅な減収となりました。特にパワーモジュールは、汎用インバーター向けやエレベーター向けなど、一般的に需要が減少したことで減収幅が大きくなりました。また、民生用を中心とするパワーディスクリットについても減収となりました。地域別では、国内外ともに減収となりましたが、特に国内は半導体不足が影響し、急速に需要が増加した時期の反動が減収幅を拡大させました。

以上の結果、当セグメントの売上高は58億6千2百万円(前期比25.8%減少)となりました。セグメント利益は、経費の削減に取り組んでまいりましたが、大幅な減収及び製品構成の変化による収益性低下による減益をカバーできず、7億3千1百万円の損失(前期は2億7千1百万円の利益)となりました。

(b) 電源機器事業

当事業におきましては、前連結会計年度に販売した大型特殊案件の大容量パワーコンディショナー評価用シミュレーター電源の規模に代わる案件がなかったことに加え、国内は主力の表面処理用電源において電子部品向けやプリント基板向けの需要減速を背景に高精度表面処理用が落ち込み、また、医療機器向けや通信機器向けの小型組み込み電源についても減収となるなど、一般的に低調に推移いたしました。一方、海外では、アジア地域を中心に前期比で増収となったものの、国内の減少分をカバーするには至りませんでした。

以上の結果、当セグメント全体の売上高は195億7千8百万円(前期比15.3%減少)となりました。セグメント利益は当社の技術力を活かした付加価値の高い案件が増加し、案件ごとの収益性改善に注力してまいりましたが、大幅な減収の影響が大きく、18億5百万円(前期比42.4%減少)となりました。

財政状態の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態の概要は次のとおりであります。

総資産	335億7千1百万円	(前年同期差 17億6千2百万円)
流動資産	249億円	(前年同期差 24億9千3百万円)
現預金	57億6千万円	(前年同期差 6千4百万円)
売上債権	95億1千8百万円	(前年同期差 29億2千1百万円)
在庫	88億2千2百万円	(前年同期差 5千1百万円)
その他資産	8億2千1百万円	(前年同期差+ 5億3千6百万円)
固定資産	86億7千1百万円	(前年同期差+ 7億3千万円)
総負債	92億3千万円	(前年同期差 16億7千1百万円)
仕入債務	22億2千1百万円	(前年同期差 20億3千4百万円)
その他負債	70億9百万円	(前年同期差 3億6千3百万円)
純資産	243億4千1百万円	(前年同期差 9千1百万円)

主な変動要因は以下のとおりとなります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ17億6千2百万円減少し、335億7千1百万円となりました。これは主に仕掛品が4億5千1百万円増加したものの、電子記録債権が26億5百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ16億7千1百万円減少し、92億3千万円となりました。これは主に短期借入金が増加し、支払手形及び買掛金が19億5千1百万円、未払法人税等が8億1千4百万円それぞれ減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ9千1百万円減少し、243億4千1百万円となりました。これは主に利益剰余金が1億6千8百万円減少し、退職給付会計に係る調整累計額が1億8千2百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローの概要は次のとおりであります。

営業キャッシュ・フロー	9億5千万円	(前年同期差 13億5千2百万円)
投資キャッシュ・フロー	23億9千2百万円	(前年同期差 12億9千4百万円)
財務キャッシュ・フロー	14億1千万円	(前年同期差+ 9億2千2百万円)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、57億5千6百万円となり、前連結会計年度に比べ6千8百万円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては9億5千万円の収入(前期は23億3百万円の収入)となりました。これは主に売上債権の減少28億9千7百万円が増加要因として寄与したものの、減少要因として仕入債務の減少20億1千8百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては23億9千2百万円の資金の支出(前期は10億9千7百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出20億1千8百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては14億1千万円の資金の収入(前期は4億8千8百万円の収入)となりました。これは主に増加要因として短期借入金の増加が20億円あったものの、減少要因として配当金の支払による支出6億7千万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
半導体事業(百万円)	4,687	76.0
電源機器事業(百万円)	17,003	77.4
合計(百万円)	21,690	77.1

(注) 金額は販売価格によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注金額 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
半導体事業	5,190	91.1	3,183	82.6
電源機器事業	17,739	106.3	13,245	87.8
合計	22,930	102.4	16,428	86.7

(注) 金額は販売価格によっております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
半導体事業(百万円)	5,862	74.2
電源機器事業(百万円)	19,578	84.7
合計(百万円)	25,440	82.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度における当社グループの経営成績等の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の状況

売上高	254億4千万円(前期)	310億5百万円)
営業利益	10億7千3百万円(前期)	34億7百万円)
営業利益率	4.2%(前期)	11.0%)
親会社株主に帰属する当期純利益	5億2百万円(前期)	29億5千5百万円)

セグメント別の経営成績の概況と前年同期からの増減の要因は、以下のとおりであります。

(a) 半導体事業

売上高	58億6千2百万円(前期)	79億2百万円)
営業利益	7億3千1百万円(前期)	2億7千1百万円)
営業利益率	12.5%(前期)	3.4%)

〔半導体事業利益増減要因〕

売上減少による要因	12億1千2百万円	(為替変動による売上増加を控除)
限界利益率の悪化による要因	2億9千1百万円	
固定費減少による要因	4億3千1百万円	
在庫の変動による要因	1千7百万円	
為替変動による要因	5千1百万円	

売上高は、主要な用途での顧客の在庫調整局面が長期化し、需要減速が年間を通じて継続したことから前期より20億4千万円減少いたしました。セグメント利益は、減収に加え機種構成の変化から限界利益額が減少し、固定費削減等の取り組みの効果でカバーできず、営業利益は前期より10億3百万円減少し、7億3千1百万円の赤字となりました。

(b) 電源機器事業

売上高	195億7千8百万円(前期)	231億3百万円)
営業利益	18億5百万円(前期)	31億3千5百万円)
営業利益率	9.2%(前期)	13.5%)

〔電源機器事業利益増減要因〕

売上減少による要因	19億6千4百万円	(為替変動による売上増加を控除)
限界利益率の良化による要因	6億5千4百万円	
固定費減少による要因	2億2千万円	
在庫の変動による要因	1億1千2百万円	
為替変動による要因	1億2千8百万円	

売上高は、前期と同規模の大型案件はなく、またパソコンなどの需要減速により主力の精密金属表面処理用電源の需要が減速し、加えて、各種小型組込み電源などが前期と比較すると販売が減少いたしました。これらの結果、売上高は、前期比35億2千4百万円の減収となりました。顧客のニーズに対応し、付加価値を訴求することで限界利益率は良化し、また固定費の削減も実現しましたが、減収による影響をカバーできず、営業利益は前期より13億3千万円減少し、18億5百万円となりました。

当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ17億6千2百万円減少し、335億7千1百万円となりました。これは主に仕掛品が4億5千1百万円増加したものの、電子記録債権が26億5百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ16億7千1百万円減少し、92億3千万円となりました。これは主に短期借入金が増加し、支払手形及び買掛金が19億5千1百万円、未払法人税等が8億1千4百万円それぞれ減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ9千1百万円減少し、243億4千1百万円となりました。これは主に利益剰余金が1億6千8百万円減少し、退職給付会計に係る調整累計額が1億8千2百万円増加したことによるものであります。

この結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末の69.1%に対して当連結会計年度末では72.5%と3.4ポイント増加いたしました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、成長投資の実行と安定的な事業運営を行うため、資金効率を向上させ、事業運営に必要な流動性と資本の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。資金の源泉は、主として営業活動によるキャッシュ・フローであり、必要に応じた金融機関からの調達などの調達手段を柔軟に検討してまいります。なお、当連結会計年度末での現金及び現金同等物の残高は57億5千6百万円であり、有利子負債残高として短期借入金30億円あります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

連結財務諸表の作成に際し、貸倒債権、棚卸資産、受注損失、固定資産、税効果会計、法人税等、退職給付債務、アフターサービス、偶発事象や訴訟等に関して判断を行い、継続して評価を行っております。なお、見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき行っており、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 . 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「社会に価値ある製品を」を経営理念に掲げ、パーパスである「パワーエレクトロニクスと創造力で社会を前進させる。」の実現に向けて、生産活動及び研究開発に取り組んでおります。また、地球環境問題やエネルギー問題への対応、さらには人々の暮らしを支えるインフラ整備と産業の発展を、マテリアリティとして位置付けております。これらの課題解決に向けて、長年にわたり培ってきたパワーエレクトロニクス技術をさらに発展させ、脱炭素社会の実現に不可欠な電化の推進や電力利用の高度化に貢献してまいります。

当社グループが提供するのは、電力用半導体デバイス、これらを応用した各種電力変換機器、そしてそれらを制御するシステムです。これらの分野において高度な専門性を有する技術集団として、今後も市場に向けて持続的に高付加価値な製品を提供し、社会への貢献を果たしてまいります。また、「Global Power Solution Partner (グローバル・パワー・ソリューション・パートナー)」を目指し、グローバルな視点で製品開発を推進しております。お客様のニーズに寄り添い、それぞれの課題に対する最適なソリューションを技術で実現することに注力してまいります。

研究開発体制は、電力用半導体製品、電源機器システム製品の開発、さらには先端技術の調査を担う技術企画グループを中心に構成されており、中期経営計画と連動した技術マスタープラン及びロードマップに基づき、新技術・新製品の企画・開発を進めております。

半導体開発グループでは、半導体チップの設計、モジュール製品の開発、及びプロセス技術の開発を行っております。一方、電源機器開発グループでは、電力変換技術やデジタル制御技術を応用し、小型から大型まで幅広い標準電源機器開発及び個別受注製品の設計・開発にも取り組んでおります。両開発グループ間では常に密接な情報共有を行い、連携を深めることで、再生可能エネルギー向けパワーコンディショナーなど、顧客価値を高める特徴ある製品の開発を可能にしております。

さらに、業務提携企業様との技術交流も進展しており、双方のリソースを活用した新たな技術・製品開発についても推進しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は1,508百万円であり、セグメント別の主な成果については、以下のとおりであります。

(1) 半導体事業

(a) 大電力パワー半導体素子（パワーモジュール等）

半導体製品として、新たに高性能なSiC-MOSFETモジュールの製造・販売を開始いたしました。本製品は、「ワイド・バンド・ギャップ半導体」と呼ばれる次世代技術を採用しており、高電圧への対応を可能とする設計がなされています。具体的には、定格電圧1,700V、定格電流300Aと、大電力を必要とする各種設備に適した仕様となっております。特に高周波加熱分野において導入が進んでおり、設備の小型化及び高効率化に寄与しています。

また、ディスクリットタイプにおいても、高速動作が可能な絶縁型SiC製品を新たに開発いたしました。この製品は、半導体製造装置や高稼働率が求められる産業機器への応用が期待されています。

さらに、エレベーターやサーボドライブなど、信頼性が特に重視されるインフラ分野に向けて、各種サイリスタやダイオードを含む、高信頼性かつ低損失のパワーデバイスの開発・製品ラインアップの拡充も推進しております。

(b) 環境負荷軽減対応技術開発

当社グループは、市場からの要請である環境負荷の低減に応えるべく、半導体製品の完全鉛フリー化を推進しており、鉛フリー製品の比率を着実に高めております。

特に、これまでRoHS指令において適用除外とされていた高温鉛はんだを用いない製造プロセスの研究に取り組むとともに、各種モジュール製品においては信頼性性能を維持・向上させながら鉛フリー化を実現するための技術開発を継続的に進めております。

半導体事業に係る研究開発費は494百万円であります。

(2) 電源機器事業

(a) 新エネルギー関連

脱炭素社会の実現に向け、最も柔軟性の高いエネルギー形態である電力の需要は今後ますます高まることが見込まれます。こうした中、再生可能エネルギー由来の電力を変換し、安定的かつクリーンな電源として提供するパワーコンディショナー技術は、極めて重要な役割を果たしております。当社グループが長年にわたり培ってきた電力変換技術に対する市場からの期待も一層高まっています。

当社グループが注力する技術領域としては、電力システムの安定性を支える蓄電池用パワーコンディショナー、並びに再生可能エネルギー由来の電力を水素として一時的に貯蔵可能とする水素発生装置の開発が挙げられます。これらの製品は、電池メーカーや各種設備企業との協業により、順次市場への導入を進めております。

また、SDGsの目標の一つである「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」にも合致する形で、クリーンな電力の利用拡大を実現するためのエネルギーマネジメント技術の研究開発にも継続的に取り組んでまいります。

(b) エネルギー、インフラ関連

大規模災害の増加に伴い、停電対策や事業継続計画（BCP）に対応可能な蓄電池システムの重要性が高まっています。加えて、エネルギーの効率的な運用や、再生可能エネルギーを社会インフラとして活用するための仕組みづくりが国内外で進展しており、多くの実証プロジェクトが稼働しています。

当社グループにおいても、装置の高効率化及び小型化を目指し、蓄電池用インバーターや燃料電池用インバーターなど、各種パワーコンディショナーの開発を推進しております。これらの装置はメガワット級の容量にも対応可能であり、特に制御技術においては、高度な信頼性と性能を実現しております。さらに、電源システムに各種発電機器を接続した際の安定性確保に資する「仮想同期発電機制御（VSG: Virtual Synchronous Generator）」の実装も可能としています。

また、再生可能エネルギーの普及拡大及び事業化に向けた諸課題への対応として、電力システムに接続されるパワーコンディショナーや蓄電池などのエネルギー機器に対する性能・信頼性評価を行うためのシミュレーター電源も開発しており、研究機関や試験機関への納入を進めております。

(c) 生産設備関連

当社グループの直流電源装置は、めっきなどの金属表面処理工程において高い評価を受けており、市場から絶大な支持を獲得しております。近年では、電力変換効率を業界最高レベルまで高めた新シリーズを投入し、さらなる高効率化を各シリーズへと展開することで、使用電力の削減を推進しております。また、電子部品の製造工程における超高精細めっき用途に向けて、高速PR（PR電解法）電源や高速パルスめっき電源を開発し、劣化のない高精度なめっき工程の実現に貢献しています。これらの電源は、グローバル市場においても提供を進めており、世界各国のニーズに対応しております。

さらに、多くの加熱工程において安全かつ高精度な制御を実現する電力調整ユニットについてもモデルチェンジを行い、電気炉の運転信頼性を高めるとともに、省スペース化を実現いたしました。現在は、大電力用途への展開

に向けた開発も進行中です。加えて、溶接機向け電源においては、国内市場に加えて北米市場にも競争力のある製品を投入し、溶接機電源事業の拡大を図っております。

電源機器事業に係る研究開発費は1,013百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、2,140百万円であります。

その主なものは、当社の基幹システムのバージョンアップ333百万円、半導体事業における新製品、生産能力増強に関する設備投資額317百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は提出会社が所有し、その内容は次のとおりであります。

(1)提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	ソフト ウェア	その他		合計
滋賀工場 (滋賀県守山市)	電源機器事業	電源機器製造設 備全般	834	189	1,405 (31,817.46)	-	43	142	2,614	249 [27]
岡山工場 (岡山県勝田郡奈義町)	半導体事業	半導体素子製造 設備	353	496	438 (50,946.34)	228	56	1,062	2,634	216 [17]
本社・研究棟 (大阪市東淀川区)	全社資産	本社業務施設	218	22	131 (3,767.78)	-	364	59	796	185 [2]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数であり年間の平均人員を外数で記載しております。

(2)国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	ソフト ウェア	その他		合計
㈱諏訪三社 電機	本社工場 (長野県 茅野市)	電源機器事業	電源機器製 造設備全般	43	47	110 (16,674.72)	78	25	42	348	141 [6]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数であり年間の平均人員を外数で記載しております。

(3)在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	ソフト ウェア	その他		合計
三社電機 (広東)有 限公司	本社工場 (中国 佛山市)	電源機器事業	電源機器製 造設備全般	89	2	- (16,574.43)	18	0	7	118	171 [-]
東莞伊斯丹 電子有限公 司	本社工場 (中国 東莞市)	電源機器事業	電源機器製 造設備全般	4	51	- (10,280.00)	-	3	0	58	217 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 三社電機(広東)有限公司、東莞伊斯丹電子有限公司の「土地」は、借地であります。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数であり年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済環境、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則としてグループの各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,600,000
計	42,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,950,000	14,950,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	14,950,000	14,950,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2013年7月18日 (注)	300,000	14,950,000	66	2,774	66	2,698

(注) 2013年7月18日を払込期日とする第三者割当による増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が300,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ66百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	25	116	67	53	9,009	9,275	-
所有株式数(単元)	-	5,584	3,225	39,827	13,962	183	86,420	149,201	29,900
所有株式数の割合(%)	-	3.74	2.16	26.69	9.36	0.12	57.92	100	-

(注) 自己株式1,527,022株は、「個人その他」に15,270単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	1,335	9.95
合同会社みやしろ	大阪府吹田市津雲台一丁目1番2号	758	5.65
日東工業株式会社	愛知県長久手市蟹原2201	667	4.97
三社電機従業員持株会	大阪市東淀川区西淡路三丁目1番56号	417	3.11
パナソニックホールディングス株式会社	大阪府門真市門真1006番地	403	3.01
四方 邦夫	大阪府箕面市	330	2.46
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	314	2.34
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	233	1.74
四方 英生	京都市右京区	228	1.70
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人名 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	216	1.62
計	-	4,904	36.55

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,527,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,393,100	133,931	同上
単元未満株式	普通株式 29,900	-	-
発行済株式総数	14,950,000	-	-
総株主の議決権	-	133,931	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式123,000株(議決権の数1,230個)が含まれております。なお、当該議決権1,230個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三社電機製作所	大阪市東淀川区西 淡路三丁目1番56号	1,527,000	-	1,527,000	10.21
計	-	1,527,000	-	1,527,000	10.21

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式(123,000株)は、上記自己株式には含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(役員向け株式交付信託への拠出)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,527,022	-	1,527,022	-

(注) 1. 「保有自己株式数」には、単元未満株式の買取りによる自己株式が含まれております。当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、創立以来一貫して株主の利益還元を最も重要な経営課題のひとつと位置づけております。そのため、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針として掲げており、1株当たりの年間配当金額は配当性向30%、もしくは40円のいずれか高い方といたします。

また、事業活動により得られた利益は、主に内部留保資金として確保し、事業基盤の強化や成長のための投資に有効に活用してまいります。

当社は、剰余金の配当について、株主総会決議または取締役会決議による期末配当及び取締役会決議による中間配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

当期(2025年3月期)は、上記方針に基づき、利益(期末)配当金は1株当たり30円を実施することを決定いたしました。

また、次期の配当については、年間1株当たり配当を40円(中間配当1株当たり10円 期末配当1株当たり30円)とさせていただきます。予定であります。

当事業年度に係る剰余金の配当実績

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会	134	10
2025年5月30日 取締役会	402	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、事業の志であるパーパス「パワーエレクトロニクスと創造力で社会を前進させる。」を掲げ、経営理念に基づく経営を実践しております。また、ビジョンである「Global Power Solution Partner」を実現することで、持続的な企業価値の向上と社会の持続的発展に貢献いたします。その実現に向け、コンプライアンスの徹底を図るとともに、透明性の高い効率的な経営基盤を構築することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制

(a) 取締役会

取締役会は7名（うち3名は社外取締役）で構成されています。

当社は、取締役会で経営の基本方針及び重要な戦略を決定し、取締役及び執行役員の業務執行状況を監督する機関と位置付け、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、当社は、事業基盤の強化と経営に対する監督機能の充実を図るために、取締役の員数を8名以内とし、また、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図る観点から、取締役の任期を1年としております。

主な審議議題は、会社法、当社定款及び取締役会規程に定める事項の決議、経営方針及び重要な戦略を決定するほか、取締役の職務執行状況を監督しております。

当事業年度の主な議題は、次のとおりであります。

- ・経営計画に関する事項、資金計画、投資などの重要経営課題
- ・内部統制に関する事項
- ・重要人事及び組織
- ・PBR1倍を目指した取り組み

当事業年度において、当社は取締役会を計14回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	吉村 元	全14回中14回
取締役	藤原 正樹	全14回中14回
取締役	頭本 博司	全14回中14回
取締役	勝嶋 肇	全14回中14回
社外取締役	宇野 輝	全14回中14回
社外取締役	伊奈 功一	全14回中14回
社外取締役	梨岡 英理子	全14回中14回
常勤監査役	北野 市郎	全14回中14回
社外監査役	榮川 和広	全14回中14回
社外監査役	植田 麻衣子	全11回中11回

(注) 植田麻衣子氏については、当社社外監査役に就任した2024年6月25日以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(b) 監査役会

監査役会は3名（うち2名は社外監査役）で構成され、社外監査役2名は、法務、財務・経理に関する知見を有し、当社独立性判断基準に適合した者を選任しております。

原則月1回の定例監査役会のほか、随時の監査役会が開催され、必要な事項について決議や報告を行っております。

監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠した監査方針及び監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議に出席するとともに、重要な書類等を閲覧し、本社や主要な事業所を往査し、取締役や執行役員等から職務の執行状況の報告を受けるなどにより、緊密に連携を図っております。

(c) 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役及び監査役の指名、並びに取締役の報酬等に関する取締役会の機能の独立性・透明性・客観性を強化し、説明責任及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として設置され、取締役・監査役の指名の方針及び選解任、選定・解職に関する事項や取締役の報酬決定の方針及び報酬体系、個人別の報酬等について審議し、取締役会に答申しております。

当事業年度は4回開催いたしました。主な審議内容は、次のとおりであります。

指名	報酬
<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会取締役選任議案 ・後継者計画の考え方 ・役員候補者 ・役員人事、関係会社役員人事 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員報酬基本方針、役員報酬水準の妥当性確認 ・役員報酬構成及び各制度 ・取締役業績連動報酬・個別報酬

個々の委員の出席状況は、以下のとおりであります。

役名	氏名	地位	出席状況
委員長	宇野 輝	社外取締役	4回 / 4回
委員	伊奈 功一	社外取締役	4回 / 4回
委員	梨岡 英理子	社外取締役	3回 / 3回
委員	吉村 元	代表取締役社長	4回 / 4回
委員	藤原 正樹	取締役	4回 / 4回
オブザーバー	榮川 和広	社外監査役	3回 / 3回

梨岡英理子氏については、当社取締役に就任した2024年6月25日以降に開催された指名・報酬委員会に関する出席状況を記載しております。

オブザーバーは報酬審議にのみ出席することとなり、榮川和広氏については、出席対象となった3回すべてに出席しています。

(d) 経営企画会議

経営企画会議は、社内取締役及び常勤監査役、常務執行役員、必要に応じて関連会社社長及び関係部署の部門長が出席しております。

原則月2回以上開催し、取締役会で決議される重要な業務執行案件を事前審議するとともに、経営計画全般にわたる進捗状況の把握、課題の解決など日常的な動向を管理しております。

(e) 内部統制委員会

内部統制委員会は、取締役社長を委員長とし、社内取締役、執行役員、国内子会社社長並びに関係部署の部門長が出席しており、原則年2回開催しております。当委員会は、「内部統制システムに関する基本方針」を主管し、グループ全体のリスクマネジメントに関わる事項などの管理・監督を統括しております。また、必要に応じて取締役会に報告する仕組みを構築しております。

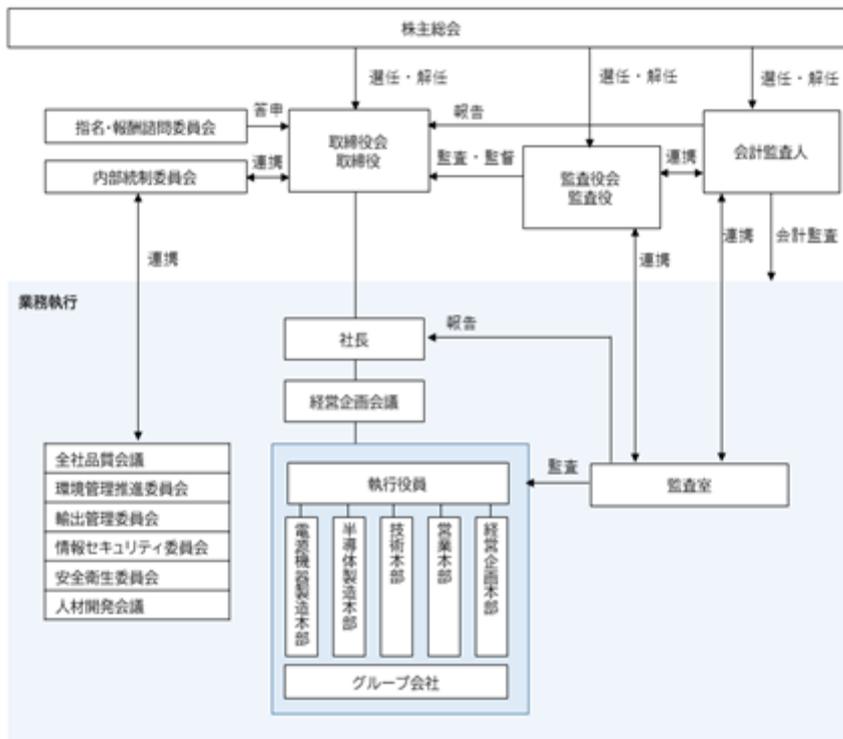
(f) 監査役監査、内部監査、会計監査

監査室は、各部門における業務執行が内部規定に従い適正に行われているか内部監査を実施しております。

監査役は、監査室が実施する内部監査と情報共有し、監査役監査を実施しております。

なお、当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法監査を行う監査法人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、監査役、監査室及び会計監査人は、各々定期的または必要に応じて報告会を実施し情報交換を行い、連携を図っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



企業統治の体制を採用する理由

当社の事業分野は、パワーエレクトロニクス技術を基盤とする、ニッチかつ専門性の高い市場であることから、取締役については当該分野における高度な知識と経験を有する者を社内で確保することを基本としておりますが、経営基盤の安定と経営の透明性を高めるため、社外取締役を選任し、毎月開催されている取締役会に出席し、取締役会の意思決定に関し独立した立場から適切な意見・助言を求めることとしております。また、経営監視の観点では社外監査役の独立性を高めることにより、公正かつ客観的に企業としての社会的責任を監督する体制を図っております。社外監査役2名はそれぞれ、法務、財務・経理等に関して豊富な経験と見識を有しており、毎月開催されている取締役会に出席し、日常的な状況を含めて経営監視を行っております。

従いまして、当社としては、事業内容や会社規模等に鑑み、現状の社外取締役及び社外監査役を中心としたガバナンス体制を採用しております。

取締役会の実効性評価

取締役会は、実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として取締役及び監査役を対象に、取締役会全体の実効性に関する自己評価を行っております。集計結果をもとに、2025年2月の定時取締役会において、分析・議論・評価を行いました。

(a) 実施要領

対象者： 2024年度の全取締役7名、全監査役3名 合計10名

実施時期： 2024年12月27日～2025年1月24日

実施方法： 無記名によるアンケート形式

(b) 評価結果の概要：

アンケート結果を踏まえ、取締役会の実効性について分析評価を行った結果、概ね実効性が確保できていることが確認できましたが、以下のような課題があることも確認しました。

イ．取締役会の運営に関する課題

- ・想定される審議事項のスケジュールリング
- ・資料提供の早期化など

ロ．取締役会の議論やモニタリング機能に関する課題

- ・経営計画や審議事項等の進捗状況の議論
- ・サステナビリティに関する議論
- ・グループ全体の潜在的リスクや危機管理に関するモニタリングなど

(c) 実効性向上に向けた取り組み

- ・取締役会の運営に関する課題については、取締役会事務局において年間で想定される審議事項につきスケジュールを設定し、資料提供の早期化を促進する。
- ・取締役会の議論やモニタリング機能に関する課題については、取締役会事務局において前記スケジュールに、進捗状況の議論、サステナビリティに関する議論及びリスク・危機管理に関する議論を盛り込むことでそれぞれ議論を促進する。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システム整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、当社では2006年5月22日に開催された取締役会において「内部統制システムに関わる基本方針」を決定し、その整備に努めてまいりました。また、これまでの会社法等関係法令の改正を踏まえ、当該体制の維持改善に努めてまいりました。

イ．取締役並びに従業員の職務執行の適法性を確保するための体制

- ・当社グループは、コンプライアンスを法令・定款・社内規範・企業倫理・社会的規範の遵守と定義し、当社グループの役員及び従業員を対象に「三社電機グループ行動指針」を制定して、その遵守を図る。
- ・当社は「コンプライアンス規程」において、当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築とその徹底、推進並びにコンプライアンスに関する重要事項の検証をリスクマネジメントの一環と定義する。経営管理部門責任者を当社グループ全体のコンプライアンスに関わる統括責任者とし、当社グループの役員及び従業員に対するコンプライアンス教育をはじめ、コンプライアンス経営を推進する。
- ・内部通報制度として、法令違反やコンプライアンスに関する疑義について当社グループの役員及び従業員が情報提供・相談できる仕組みを構築する。
- ・コンプライアンス規程に基づき、内部通報窓口に通報・相談を行ったことを理由として、当該通報・相談を行った者に対し不利益な取り扱いを行わない。
- ・社長直轄の監査室を設置する。監査室は、当社グループの業務全般が法令、定款及び社内規程に準拠して適法・適正かつ合理的に行われているか、定期的に内部監査を実施する。

ロ．取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

- ・当社グループは、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録の法定作成文書をはじめ、各種委員会・会議等の議事録、決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報を社内規程に基づいて保管及び保存する。

八．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループは、経営管理部門責任者を委員長とした内部統制委員会を設置し、グループ全体のリスクを一括して管理し、適宜その活動内容を取締役に報告する。本委員会は、当社グループの事業活動推進において想定されるリスクに対して対応方針・具体的対策を審議し、各部門へ指示を行う。特に品質問題については、品質管理部門が各事業の品質管理業務を横断的に管理し、迅速かつ正確に問題の解決を図る。
- ニ． 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制
- ・中期経営計画を策定し全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき施策を効率的に推進できる体制を構築する。
 - ・重要事項については取締役会及び経営企画会議等の会議体を経て意思決定を行うことで職務の適正性を確保する。
 - ・取締役の指名・報酬等に係る手続きの公平性・透明性・客観性を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置する。
 - ・執行役員制度を導入することにより経営の意思決定、監督と職務執行の機能を分離し、取締役の機能強化並びに職務の効率性を確保する。
- ホ． 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・子会社の取締役は、営業成績、財務状況など当社から指定された経営に関する重要事項について月次で報告するとともに、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事故もしくは事件が発生または発生を予見した場合には、直ちに当社の経営管理部門責任者にその内容を報告する。
- ヘ． 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営管理部門は「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ経営の運営管理制度を立案し、推進する。
 - ・子会社業務に対する支援業務及び管理業務は「関係会社管理規程」に基づき、経営管理部門責任者が子会社と協議のうえ、適切な当社部門を指名し支援にあたる。
- ト． 監査役の職務を補助する従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役会よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役会と協議のうえ適任者を選定し、監査役会の承認を得て当該使用人を任命する。
 - ・監査役の職務を補助する従業員の人事評価は監査役会が行うものとし、取締役等からの独立性を確保する。
- チ． 監査役への報告に関する体制
- ・監査役は取締役会への出席のみならず、その他の重要会議への出席権限を有し、取締役及び使用人は、当社経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、当該会議において監査役に報告するほか、緊急を要する場合にはその都度監査役に報告する。また、監査役は必要に応じていつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・監査役会は「監査役会規程」に基づき、取締役に対して取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制の整備を要請できる。
 - ・内部通報窓口に通報・相談された内容及び調査結果については、適宜、監査役に報告する。
 - ・監査役に通報・相談を行ったことを理由として、当該通報・相談を行った者に対し不利益な取り扱いをしてはならない。
- リ． 監査役職務執行について生ずる費用等の処理に関わる方針
- ・監査役は、監査の方針、監査の方法、監査費用の予算等について、その職務を遂行するうえで必要と認められた事項について決定することができる。
 - ・監査役は、職務の執行上において緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。
- ヌ． 監査役監査の実効性確保のための体制
- ・監査役会は期首に年間の「監査役監査計画」を作成し、その内容を取締役会において説明し効率的な監査を進めるとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行う。
 - ・監査計画の立案にあたっては、監査工数の増減を勘案して補助すべき使用人の必要性を検討する。
- ル． 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループは、財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価・検証し、必要に応じ是正を行う。

ヲ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・当社グループは、反社会的勢力に対しては組織として対応し、毅然とした姿勢で断固として拒絶する。
- ・「三社電機グループ行動指針」において、反社会的勢力との関係排除に向けた基本姿勢を明記し、役員・従業員に周知徹底を図るほか、反社会的勢力による不当要求等がなされた場合に備え、日常より所轄警察署、企業防衛対策協議会、暴力追放推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。また、これらの外部専門機関等が実施する研修会等に積極的に参加し、反社会的勢力に関する最新の情報を入手する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業はさまざまなリスクを伴っております。これらのリスクに対しては、その低減及び回避のための諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担してあたっております。また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮のもと迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、対応方針を明確にしております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、当社の経営理念等を適用し統制環境を整備しております。また、「関係会社管理規程」に基づき、経営管理部門統括責任者が子会社と協議のうえ、適切な当社部門を指名し支援にあたらせるほか、監査役監査や内部監査を実施することでモニタリングを行っております。

コンプライアンス体制につきましては、「三社電機グループ行動指針」を定め、子会社も法令や社会規範を遵守することは当然のこと、良識ある企業活動の実践や企業倫理を十分に認識するような体制を整備しております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任に関し、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、全額会社負担としております。

(f) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(g) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。なお、取締役の解任決議については定款に定めておりません。

(h) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ． 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会によって定める旨を定款に定めております。

ロ． 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	吉村 元	1954年1月10日生	1976年4月 松下電工株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 2001年1月 株式会社松下電工米国研究所副社長 2007年4月 同社執行役員照明デバイス開発事業部長 2007年6月 SUNX株式会社(現パナソニックインダストリー株式会社)取締役社長 2012年6月 パナソニックエコシステムズ株式会社代表取締役社長 パナソニック株式会社エコソリューションズ社常務 2014年8月 当社顧問 2015年1月 当社副社長執行役員全社統括担当 2015年6月 当社取締役副社長執行役員企画本部担当 2017年6月 当社代表取締役副社長執行役員 2018年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	30
取締役 副社長執行役員 全社統括担当	藤原 正樹	1953年12月23日生	1977年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 2000年1月 マレーシア松下テレビCo.,LTD.(現パナソニックAVCネットワークス クアラルンプールマレーシア株式会社)管理部門担当取締役 2004年11月 松下電器産業株式会社技術経理センター所長 2006年12月 同社パナソニックAVCネットワークス社経理センター所長 2010年5月 パナソニック保険サービス株式会社代表取締役社長 2014年3月 当社顧問 2014年6月 当社取締役専務執行役員管理本部長 2018年3月 株式会社クボタ社外監査役 2018年4月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長 2023年4月 当社取締役副社長執行役員経営企画本部長 2025年4月 当社取締役副社長執行役員全社統括担当(現任)	(注)3	20
取締役 専務執行役員 電源機器事業統括兼 電源機器製造本部長	頭本 博司	1959年4月18日生	1982年4月 当社入社 2005年5月 当社生産技術部長 2011年9月 当社岡山工場長 2012年4月 当社執行役員半導体製造本部長兼岡山工場長 2018年4月 当社常務執行役員半導体製造本部長 2020年4月 当社常務執行役員半導体事業統括兼半導体製造本部長 2020年5月 三社電機(上海)有限公司董事長 2021年6月 当社取締役常務執行役員半導体事業統括兼半導体製造本部長 2023年4月 当社取締役専務執行役員電源機器事業統括兼電源機器製造本部長(現任) 2023年4月 サンレックスリミテッド董事長(現任) 2023年4月 三社電機(広東)有限公司董事長(現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 技術本部長 商品企画・品質・環境担当	勝嶋 肇	1959年1月29日生	1981年4月 当社入社 2009年4月 当社研究部長 2011年4月 当社執行役員技術本部長 2016年11月 株式会社三社電機イースタン（現株式会 社諏訪三社電機）代表取締役社長 2021年4月 当社常務執行役員電源機器副事業統括兼 電源機器製造本部長 サンレックスリミテッド董事長 三社電機（広東）有限公司董事長 2022年4月 当社常務執行役員電源機器事業統括兼電 源機器製造本部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員電源機器事業統 括兼電源機器製造本部長 2023年4月 当社取締役常務執行役員半導体事業統括 兼技術本部長 2023年4月 三社電機（上海）有限公司董事長（現 任） 2025年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長商品 企画・品質・環境担当（現任）	(注) 3	14
取締役	宇野 輝	1942年8月15日生	1966年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友 銀行）入行 1993年6月 同行取締役人形町支店長 1996年2月 株式会社住友クレジットサービス代表取 締役専務 2000年6月 同社代表取締役副社長 2001年4月 合併により三井住友カード株式会社代表 取締役副社長 2003年6月 S M B Cコンサルティング株式会社代表 取締役会長兼会長執行役員 2006年2月 日本郵政株式会社執行役員 2007年6月 株式会社ゆうちょ銀行常務執行役 2009年6月 橋本総業株式会社（現橋本総業ホール ディングス株式会社）社外取締役 2009年8月 当社特別顧問 2014年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	12
取締役	伊奈 功一	1948年5月6日生	1973年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自 動車株式会社）入社 2002年6月 同社取締役 2007年6月 同社専務取締役 2009年6月 同社顧問 ダイハツ工業株式会社取締役副社長 2010年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2015年6月 株式会社クボタ社外取締役 2016年6月 ダイハツ工業株式会社相談役 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	34
取締役	梨岡 英理子	1967年2月13日生	1991年10月 太田昭和監査法人（現E Y新日本有限責 任監査法人）入所 1995年4月 公認会計士登録 2004年4月 株式会社環境管理会計研究所取締役 2004年7月 梨岡会計事務所所長（現任） 2006年4月 同志社大学商学部講師（嘱託）（現任） 2013年4月 株式会社環境管理会計研究所代表取締役 （現任） 2020年6月 当社監査役 2022年6月 フクシマガリレイ株式会社（現ガリレイ 株式会社）社外取締役（監査等委員） （現任） 2022年6月 大阪ガス株式会社社外監査役（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	北野 市郎	1959年7月21日生	1982年4月 当社入社 2009年4月 当社設計部長 2011年4月 当社滋賀工場長 2014年4月 当社執行役員 当社電源機器製造本部副本部長 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	5
監査役	榮川 和広	1955年11月1日生	1997年4月 大阪弁護士会弁護士登録 高澤嘉昭法律事務所入所 2000年2月 象印マホービン株式会社社外監査役 2000年10月 中塚・榮川法律事務所開所 2003年8月 榮和法律事務所所長(現任) 2006年12月 株式会社エスケーエレクトロニクス社外 監査役 2019年12月 同社社外取締役(監査等委員) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役	植田 麻衣子	1969年8月2日生	1992年4月 シャープ株式会社入社 1997年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査 法人)入所 2001年4月 公認会計士登録 2001年7月 植田公認会計士事務所所長(現任) 2007年7月 清友監査法人(非常勤)(現任) 2007年8月 税理士登録 2010年3月 監査法人だいち(非常勤)(現任) 2023年6月 一般社団法人関西産業活性協議会監事 (現任) 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
計					126

- (注) 1. 宇野輝、伊奈功一、梨岡英理子の3氏は、社外取締役であります。
2. 榮川和広及び植田麻衣子の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 監査役の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

5. 取締役及び監査役の専門性と経験

氏名	独立性	当社が特に期待する知見・経験					
		企業経営・ 経営戦略	海外事業 経験	事業戦略	研究開発・ 生産	財務会計	法務・コンプ ライアンス
取締 役	吉村 元						
	藤原 正樹						
	頭本 博司						
	勝嶋 肇						
	宇野 輝						
	伊奈 功一						
	梨岡 英理子						
監 査 役	北野 市郎						
	榮川 和広						
	植田 麻衣子						

		スキルの選定理由	スキルの要件
経営全般 のスキル	企業経営・ 経営戦略	当社グループの成長戦略の実現に向けて、企業経営及び経営戦略策定・推進のマネジメント経験・実績が必要	企業における代表取締役や役員としてのマネジメント経験
	海外事業経験	グローバルな事業展開に対応するため、海外での事業マネジメント経験や海外の事業環境などの知識が必要	海外現地法人の代表や海外事業部門長または役員としての経験
事業軸の スキル	事業戦略	当社の事業分野は、パワーエレクトロニクス技術を基盤とするニッチかつ専門性の高い市場であることから、当該分野における高度な知識及び事業戦略遂行の経験が必要	事業部門の担当役員・部門長及びこれに準じる上級管理職としての経験
	研究開発・ 生産	安心・安全で高品質の製品を開発し、設計から生産までの一貫生産を実現するための知識・経験が必要	研究開発、生産に関する部門の担当役員・部門長及びこれに準じる上級管理職としての経験
機能軸の スキル	財務会計	財務報告の正確性、投資資本の効率的な運用、株主還元策を強化するための知識・経験が必要	・経理・財務部門の担当役員・部門長及びこれに準じる経験 ・監査法人等での経験者
	法務・コンプ ライアンス	コーポレート・ガバナンスを有効に機能させること並びに取締役会の実効性向上のため、法務・コンプライアンス分野の知識・経験が必要	・法務・コンプライアンスの担当役員・部門長としての経験 ・法律事務所等での経験者

6. 当社は執行役員制度を設けており、提出日現在、執行役員は10名です。なお、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりです。

役名	氏名	職名
専務執行役員	山内 得志	経営企画本部 本部長
常務執行役員	喜多 直樹	営業本部 本部長
常務執行役員	丸山 博之	経営企画本部 副本部長 兼 経営企画部 部長
常務執行役員	足立 秀人	半導体事業統括
執行役員	四方 幸	営業本部 海外営業統括部 部長
執行役員	内山 茂浩	営業本部 副本部長 海外営業担当
執行役員	岸本 博明	半導体製造本部 本部長

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 8名 女性 2名（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	吉村 元	1954年1月10日生	1976年4月 松下電工株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）入社 2001年1月 株式会社松下電工米国研究所副社長 2007年4月 同社執行役員照明デバイス開発事業部長 2007年6月 SUNX株式会社（現パナソニックインダストリー株式会社）取締役社長 2012年6月 パナソニックエコシステムズ株式会社代表取締役社長 パナソニック株式会社エコソリューションズ社常務 2014年8月 当社顧問 2015年1月 当社副社長執行役員全社統括担当 2015年6月 当社取締役副社長執行役員企画本部担当 2017年6月 当社代表取締役副社長執行役員 2018年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	30
取締役 専務執行役員 電源機器事業統括兼 電源機器製造本部長	頭本 博司	1959年4月18日生	1982年4月 当社入社 2005年5月 当社生産技術部長 2011年9月 当社岡山工場長 2012年4月 当社執行役員半導体製造本部長兼岡山工場長 2018年4月 当社常務執行役員半導体製造本部長 2020年4月 当社常務執行役員半導体事業統括兼半導体製造本部長 2020年5月 三社電機（上海）有限公司董事長 2021年6月 当社取締役常務執行役員半導体事業統括兼半導体製造本部長 2023年4月 当社取締役専務執行役員電源機器事業統括兼電源機器製造本部長（現任） 2023年4月 サンレックスリミテッド董事長（現任） 2023年4月 三社電機（広東）有限公司董事長（現任）	(注) 3	10
取締役 専務執行役員 経営企画本部長	山内 得志	1967年1月29日生	1990年4月 松下電工株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）入社 1990年5月 同社照明開発研究所 蛍光灯回路研究室 2009年10月 同社照明グローバル戦略企画室グローバルデバイス事業企画グループ長 2016年10月 パナホーム株式会社（現パナソニックホームズ株式会社）秘書室長 2018年4月 同社経営企画室長 2021年1月 当社取締役常務執行役員経営企画担当、宣伝・広報担当兼戦略企画室長 2023年4月 当社取締役常務執行役員海外、経営企画、宣伝・広報担当兼海外事業部長兼戦略企画室長 2025年1月 当社入社 常務執行役員経営企画本部副本部長 2025年4月 当社専務執行役員経営企画本部長 2025年6月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長（現任）	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 技術本部長 商品企画・品質・環境担当	勝嶋 肇	1959年1月29日生	1981年4月 当社入社 2009年4月 当社研究部長 2011年4月 当社執行役員技術本部長 2016年11月 株式会社三社電機イースタン（現株式会 社諏訪三社電機）代表取締役社長 2021年4月 当社常務執行役員電源機器副事業統括兼 電源機器製造本部長 サンレックスリミテッド董事長 三社電機（広東）有限公司董事長 2022年4月 当社常務執行役員電源機器事業統括兼電 源機器製造本部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員電源機器事業統 括兼電源機器製造本部長 2023年4月 当社取締役常務執行役員半導体事業統括 兼技術本部長 2023年4月 三社電機（上海）有限公司董事長（現 任） 2025年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長商品 企画・品質・環境担当（現任）	(注) 3	14
取締役	宇野 輝	1942年8月15日生	1966年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友 銀行）入行 1993年6月 同行取締役人形町支店長 1996年2月 株式会社住友クレジットサービス代表取 締役専務 2000年6月 同社代表取締役副社長 2001年4月 合併により三井住友カード株式会社代表 取締役副社長 2003年6月 S M B Cコンサルティング株式会社代表 取締役会長兼会長執行役員 2006年2月 日本郵政株式会社執行役員 2007年6月 株式会社ゆうちょ銀行常務執行役 2009年6月 橋本総業株式会社（現橋本総業ホール ディングス株式会社）社外取締役 2009年8月 当社特別顧問 2014年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	12
取締役	伊奈 功一	1948年5月6日生	1973年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自 動車株式会社）入社 2002年6月 同社取締役 2007年6月 同社専務取締役 2009年6月 同社顧問 ダイハツ工業株式会社取締役副社長 2010年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2015年6月 株式会社クボタ社外取締役 2016年6月 ダイハツ工業株式会社相談役 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	34
取締役	梨岡 英理子	1967年2月13日生	1991年10月 太田昭和監査法人（現E Y新日本有限責 任監査法人）入所 1995年4月 公認会計士登録 2004年4月 株式会社環境管理会計研究所取締役 2004年7月 梨岡会計事務所所長（現任） 2006年4月 同志社大学商学部講師（嘱託）（現任） 2013年4月 株式会社環境管理会計研究所代表取締役 （現任） 2020年6月 当社監査役 2022年6月 フクシマガリレイ株式会社（現ガリレイ 株式会社）社外取締役（監査等委員） （現任） 2022年6月 大阪ガス株式会社社外監査役（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	北野 市郎	1959年7月21日生	1982年4月 当社入社 2009年4月 当社設計部長 2011年4月 当社滋賀工場長 2014年4月 当社執行役員 当社電源機器製造本部副本部長 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	5
監査役	榮川 和広	1955年11月1日生	1997年4月 大阪弁護士会弁護士登録 高澤嘉昭法律事務所入所 2000年2月 象印マホービン株式会社社外監査役 2000年10月 中塚・榮川法律事務所開所 2003年8月 榮和法律事務所所長(現任) 2006年12月 株式会社エスケーエレクトロニクス社外 監査役 2019年12月 同社社外取締役(監査等委員) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役	植田 麻衣子	1969年8月2日生	1992年4月 シャープ株式会社入社 1997年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査 法人)入所 2001年4月 公認会計士登録 2001年7月 植田公認会計士事務所所長(現任) 2007年7月 清友監査法人(非常勤)(現任) 2007年8月 税理士登録 2010年3月 監査法人だいち(非常勤)(現任) 2023年6月 一般社団法人関西産業活性協議会監事 (現任) 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
計					106

- (注) 1. 宇野輝、伊奈功一、梨岡英理子の3氏は、社外取締役であります。
2. 榮川和広及び植田麻衣子の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 監査役の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

5. 取締役及び監査役の専門性と経験

氏名	独立性	当社が特に期待する知見・経験					
		企業経営・ 経営戦略	海外事業 経験	事業戦略	研究開発・ 生産	財務会計	法務・コンプ ライアンス
取締役	吉村 元						
	頭本 博司						
	山内 得志						
	勝嶋 肇						
	宇野 輝						
	伊奈 功一						
	梨岡 英理子						
監査役	北野 市郎						
	榮川 和広						
	植田 麻衣子						

		スキルの選定理由	スキルの要件
経営全般 のスキル	企業経営・ 経営戦略	当社グループの成長戦略の実現に向けて、企業経営及び経営戦略策定・推進のマネジメント経験・実績が必要	企業における代表取締役や役員としてのマネジメント経験
	海外事業経験	グローバルな事業展開に対応するため、海外での事業マネジメント経験や海外の事業環境などの知識が必要	海外現地法人の代表や海外事業部門長または役員としての経験
事業軸の スキル	事業戦略	当社の事業分野は、パワーエレクトロニクス技術を基盤とするニッチかつ専門性の高い市場であることから、当該分野における高度な知識及び事業戦略遂行の経験が必要	事業部門の担当役員・部門長及びこれに準じる上級管理職としての経験
	研究開発・ 生産	安心・安全で高品質の製品を開発し、設計から生産までの一貫生産を実現するための知識・経験が必要	研究開発、生産に関する部門の担当役員・部門長及びこれに準じる上級管理職としての経験
機能軸の スキル	財務会計	財務報告の正確性、投資資本の効率的な運用、株主還元策を強化するための知識・経験が必要	・経理・財務部門の担当役員・部門長及びこれに準じる経験 ・監査法人等での経験者
	法務・コンプ ライアンス	コーポレート・ガバナンスを有効に機能させること並びに取締役会の実効性向上のため、法務・コンプライアンス分野の知識・経験が必要	・法務・コンプライアンスの担当役員・部門長としての経験 ・法律事務所等での経験者

6. 当社は執行役員制度を設けており、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の終結をもって、執行役員は9名となります。なお、同株主総会の議案が承認可決されますと、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりとなる予定です。

役名	氏名	職名
常務執行役員	喜多 直樹	営業本部 本部長
常務執行役員	丸山 博之	経営企画本部 副本部長 兼 経営企画部 部長
常務執行役員	足立 秀人	半導体事業統括
執行役員	四方 幸	営業本部 海外営業統括部 部長
執行役員	内山 茂浩	営業本部 副本部長 海外営業担当
執行役員	岸本 博明	半導体製造本部 本部長

社外役員の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

(b) 社外取締役及び社外監査役に関する考え方

宇野輝氏は金融機関出身者であり、財務に対する高い見識と企業活動に関する豊富な見識を有していることから当社の経営に生かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、当社の取引銀行のひとつである株式会社三井住友銀行及び同行の関係会社において2006年2月まで業務執行者でありましたが、同行との取引は一般的な契約に基づくものであり、かつ退職後相当期間が経過しておりますので、当社の定める社外役員の独立性基準を満たし、一般株主と利益相反の恐れがないことから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏は、京都大学大学院経済学研究科・経済学部フェロー（経済学博士）、DMG森精機株式会社シニアエグゼクティブフェロー、京都大学総長特命補佐であります。当社とこれら組織・団体との間にはいずれも特別の関係はありません。

伊奈功一氏は、上場会社の経営者として豊富な経験と知見を有していることからそれらの経験と知見を取締役に反映していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の定める社外役員の独立性基準を満たし、かつ証券取引所の定める独立性判断基準において問題とされうる事項はなく、一般株主と利益相反の恐れがないことから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

梨岡英理子氏は、公認会計士としての豊富な経験と、財務及び会計に関する高い専門知識を有しております。さらに、環境会計を含むサステナビリティに関する深い見識を有しており、当社のサステナビリティや環境に関する課題に対する助言や提言が期待できると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は当社の定める社外役員の独立性基準を満たし、かつ証券取引所の定める独立性判断基準において問題とされうる事項はなく、一般株主と利益相反の恐れがないことから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏は、株式会社環境管理会計研究所代表取締役、梨岡会計事務所所長、フクシマガリレイ株式会社社外取締役（監査等委員）、大阪ガス株式会社社外監査役、同志社大学商学部講師、大阪市外郭団体評価委員会委員であります。当社とこれら組織・団体との間にはいずれも特別の関係はありません。

榮川和広氏は弁護士としての長年の経験と法律の専門家としての幅広い知識と豊富な知見を有していることから監査機能及び役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は弁護士ですが、同氏及び同氏が所属する榮和法律事務所と当社グループの間には顧問関係その他法律事務の委任関係はありません。また、当社の定める社外役員の独立性基準を満たし、かつ証券取引所の定める独立性判断基準において問題とされうる事項はなく、一般株主と利益相反の恐れがないことから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

植田麻衣子氏は公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから監査機能及び役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏は公認会計士及び税理士ですが、同氏及び同氏が所属する植田公認会計士事務所と当社グループの間には顧問関係その他事務の委任関係はありません。また、当社の定める社外役員の独立性基準を満たし、かつ証券取引所の定める独立性判断基準において問題とされうる事項はなく、一般株主と利益相反の恐れがないことから独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏は、植田公認会計士事務所所長、一般社団法人関西産業活性協議会監事ですが、当社とこれら組織・団体との間にはいずれも特別の関係はありません。

(c) 社外取締役及び社外監査役を選任するため独立性に関する基準

当社では社外取締役及び社外監査役独立性判断基準を定めており、次の事項のいずれにも該当しない社外役員を「独立役員」とすることができるとしております。

イ．現在または過去において当社グループの業務執行者

ロ．当社グループの主要な取引先（取引金額が直近事業年度における年間連結売上高の1%を超える支払いを行っている販売先及び仕入先）またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者

ハ．当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者

ニ．当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円（過去3年間の平均）を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士等

ホ．当社グループの会計監査を行う監査法人の所属員または当社グループの監査業務を実際に担当していた者

ヘ．当社の直近の株主名簿において、持株比率が10%以上の大株主及び大株主である団体並びにその団体グループの業務執行者

ト．過去3年間に於いて上記イからホまでに該当した者並びにイからへの業務執行者の配偶者または二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査役制度を採用し、社外監査役2名を含む3名の監査役を選任し法令等に定められた監査の実施を通して経営の監視機能を果たしております。また、監査室には3名の人員を配置し、監査役による監査の補佐を務めるとともに、各部門における業務執行が内部規定に従い適正に行われているか内部監査を実施しております。

監査役は、監査室が実施する内部監査と情報共有し、内部統制活動の実施状況の検証を行っております。

なお、当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法監査を行う監査法人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、監査役は当該会計監査人と定期的にミーティングを実施しております。この中で、決算情報のほか、会計監査、リスク及び内部統制の状況等について情報を共有し、意見交換等を行っております。

社外取締役、監査役、監査室及び会計監査人は、各々定期的または必要に応じて報告会を実施し情報交換を行い、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 組織・人員及び手続について

当社は、監査役会制度を採用し、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されております。各監査役の状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	北野 市郎	当社の設計・製造部門等の経験から、基幹事業の業務プロセスに精通しております。
独立社外監査役	榮川 和広	弁護士としての長年の経験と法律の専門家としての幅広い知識と豊富な知見を有しております。
独立社外監査役	植田 麻衣子	公認会計士として豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

現在、監査役の職務を補助する使用人を置いておりませんが、監査役会から置くことを求められた場合は、監査役会と協議のうえ、適任者を当該使用人として任命することとしております。

(b) 監査役会の運営

当事業年度において監査役会を13回開催しており、1回あたりの所要時間は約1時間です。各監査役の監査役会並びに取締役会への出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	北野 市郎	13回 (100%)	14回 (100%)
独立社外監査役	榮川 和広	13回 (100%)	14回 (100%)
独立社外監査役	梨岡 英理子	3回 (100%)	3回 (100%)
独立社外監査役	植田 麻衣子	10回 (100%)	11回 (100%)

(注) 1. 梨岡英理子氏については、2024年6月25日退任以前に開催された監査役会及び取締役会に関する出席状況を記載しております。

2. 植田麻衣子氏については、当社社外監査役に就任した2024年6月25日以降に開催された取締役会及び監査役会に関する出席状況を記載しております。

監査役会は原則、月1回開催され、その主な審議及び検討内容は以下のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担、監査報告の集約
- ・ 会計監査人の評価、再任
- ・ 監査上の主要な検討事項 (KAM)
- ・ 子会社ガバナンスについて
- ・ 往査結果について
- ・ 内部統制システムの運用状況について
- ・ 取締役会実効性評価について
- ・ 常勤監査役による監査活動の情報共有

(c) 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会は、「グループ連結経営」を前提とし「予防監査」を目指して、年間の監査役監査計画に基づき、監査活動を行いました。また、監査役の実効性・効率性を高めるため、会計監査人及び内部監査部門との情報共有に注力し、経営管理部門や子会社とも連携して監査活動を進めました。

主な監査活動の概要は、以下のとおりであります。

・取締役会及び重要会議への出席

会議名	出席状況	
	常勤監査役	独立社外監査役
取締役会		
経営企画会議		
内部統制委員会		
規程委員会		
事業計画会議		
事業課題検討会・事業戦略会議		
社外役員連絡会		

・その他の活動

項目	活動内容	常勤監査役	独立社外監査役
取締役	・取締役へのヒアリング		
	・子会社取締役会への出席		
業務執行	・事業所、関係会社往査		
	・稟議決裁書類の閲覧及び確認		
	・執行役員へのヒアリング		
会計監査	・会計監査人による四半期ごとのレビュー報告会 (内部監査部門同席)		
	・会計監査人からの監査計画説明		
内部監査	・内部監査部門との定例会の開催(月次)		
	・内部監査活動報告(3か月ごと)		

さらに、当事業年度は、監査役監査の実効性について監査役会として自己評価をアンケート形式で行い、国内外の事業所への往査について再検討し、次年度の監査役監査計画に反映させることといたしました。

内部監査の状況

(a) 組織・人員及び手続き

当社の内部監査は、社長直下の組織として監査室(3名)を設置し、各部門及びグループ会社における業務執行について、法令及び社内規程の遵守、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性及び資産の保全の観点から実施しております。監査の方法としては、リスクアプローチを採用しております。内部監査の結果、必要な改善事項を指摘するとともに、改善状況のフォローアップを行い業務の適正な執行を確保するように努めております。内部監査の結果につきましては、取締役会に直接報告する体制をとっておりませんが、代表取締役社長及び常勤監査役に報告しております。

(b) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査室は常勤監査役との情報共有の場として月に1度(年間12回)連絡会を実施しておりますが、当事業年度は、四半期に1度は社外監査役も出席し、直接、内部監査結果の報告並びに意見交換する機会といたしました。

また、監査室は、定期的に関催される監査役と会計監査人とのミーティングに陪席し、決算情報のほか、会計監査、リスク及び内部統制の状況等について情報を共有し、意見交換等が行うことで相互連携を深めております。

会計監査の状況

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	内田 聡	有限責任 あずさ監査法人	-
業務執行社員	北家 哲		-

(注) 継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
その他	14名

(b) 継続監査期間

8年間

(c) 監査法人の選定方針と理由

社内規程「会計監査人評価選定基準」に照らし、会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることを踏まえ、選定しております。

(d) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して社内規程「会計監査人評価選定基準」に従い、評価を行っております。「会計監査人評価選定基準」にある項目のうち、「会計監査人の品質管理状況」、「会計監査人が実施する会計監査結果の監査役会に対する定期的な報告や情報交換等、監査役会との相互連携の内容」、「子会社の会計監査人との連携状況」に重点をおいて評価し、総合的に会計監査人の職務執行は問題ないと評価しております。なお、評価結果については、監査役会において会計監査人の再任を審議する際の参考指標とすることで適切に運用しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	39	-

(b) 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(c) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	22	2	23	0
計	22	2	23	0

(d) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティングであります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティングであります。

(e) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

(f) 監査報酬の額の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や特性等を勘案して監査日数等を検討し、報酬額を決定しております。

(g) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

[当社役員報酬制度の基本的な考え方]

当社は、2023年5月29日開催の取締役会において、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を決議しております。当該決議については、事前に指名・報酬諮問委員会において妥当性を確認しております。

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりであります。

- ・当社の持続的な成長と中長期的企業価値の向上を目的として、経営理念及びグループビジョンに即した職務の遂行を最大限に促すとともに、業績向上への貢献意欲をさらに高める報酬制度とします。
- ・外部調査機関による役員報酬調査データ等をもとに、取締役の役割に応じて健全なインセンティブが機能するよう、役位ごとの固定額とする基本報酬と業績連動報酬及び株式報酬とで構成します。
- ・業務執行から独立した立場にある社外取締役、監査役（社内及び社外）の報酬は、業績連動報酬及び株式報酬は相応しくないため、基本報酬のみとします。

[業績連動報酬等に関する事項]

業績連動報酬等に係る業績指標は連結営業利益率及び連結売上高成長率としており、当該2つの指標を選択している理由は、業績向上に関わる重要経営指標としているためであります。当事業年度における当該各指標の実績は、連結営業利益率が4.2%、連結売上高成長率が17.9%であります。当社の業績連動報酬は、役位別の基準額に対して連結営業利益率及び連結売上高成長率に応じた係数を乗じて算定しております。

取締役の業績連動報酬の額は、指名・報酬諮問委員会において当事業年度の連結営業利益率及び連結売上高成長率に応じて審議し、取締役会に答申しております。取締役会は、同委員会の答申に基づき、取締役の業績連動報酬額を決定しております。

[非金銭報酬等に関する事項]

非金銭報酬は、業績連動型株式報酬制度により、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。当社は、予め取締役会において定めた取締役株式交付規程に基づき、各取締役に対し、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与し、ポイントに相当する株式等を原則として退任時に支給いたします。株式報酬に係る業績指標は中長期的な業績向上の観点から連結営業利益の目標に対する達成度としておりましたが、資本効率性の向上を目的にROEに変更いたしました。当事業年度における当該指標の実績は、2.1%であります。

取締役の株式報酬の付与ポイントは、指名・報酬諮問委員会において当事業年度のROEの実績に応じて審議し、取締役会に答申しております。取締役会は、同委員会の答申に基づき、取締役の株式報酬の付与ポイントについて決定しております。

[役員の個人別の報酬等の決定に関する事項]

取締役の当事業年度の基本報酬は、「取締役報酬規程」において役位別に設定した固定報酬として、外部調査機関による役員報酬調査データを基に指名・報酬諮問委員会において審議しております。

取締役の個別の報酬については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長に決定を委任するものとし、代表取締役社長は株主総会で決議された報酬等の総額の限度額内において、指名・報酬諮問委員会の審議により答申された取締役の個別報酬額に基づき決定いたします。

委任した理由は、当社全体の業績等を動かしつつ取締役の個別の報酬の決定を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された監査役の報酬総額の限度額内において、監査役の協議により決定しております。

[取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項]

取締役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第74期定時株主総会において年間報酬限度額を3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名です。

また、2023年6月28日開催の第89期定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で取締役に対し業績連動型株式報酬制度として4事業年度において3億2千万円以内、付与するポイント数を年40,000ポイント以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、4名です。

監査役の金銭報酬の額は、1993年6月28日開催の第59期定時株主総会において年間報酬限度額を4千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は1名）です。

[当事業年度に係る報酬額の決定に関する事項]

当事業年度にかかる報酬額の決定過程における指名・報酬諮問委員会の審議事項は、以下のとおりであります。

- ・2023年12月26日：基本方針の確認、役員報酬水準・構成・制度の妥当性確認、株式報酬制度の業績評価指標の変更について
- ・2024年4月24日：役員個別報酬額について
- ・2025年4月23日：2025年3月期における業績連動報酬及び非金銭報酬（株式報酬）支給について

なお、当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会4回については、委員長及び委員の全員が出席し、出席率は100%となりました。役員報酬審議に関しては、オブザーバーとして社外監査役1名が出席しております。また、当事業年度にかかる報酬額の決定過程における取締役会の審議事項は、以下のとおりです。

- ・2024年3月27日：取締役株式交付規程の改定について（業績連動評価指標の変更）
- ・2024年6月25日：取締役報酬について（2025年3月期の取締役報酬を決定）
- ・2025年5月9日：取締役に対する業績連動報酬・非金銭報酬（株式報酬）支給の決定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	93	48	27	18	4
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	1
社外役員	35	35	-	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の額は、業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度に付与したポイントに係る費用計上額であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有株式のうち、子会社株式及び関連会社株式を除く部分について、純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式に分類しています。純投資目的以外の投資株式は、取引先との良好な関係構築や事業の円滑な推進を目的として保有しております。それ以外の株式は、純投資目的である投資株式として分類されています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容
イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法

当社は、当社の取引先等と、安定的な取引関係などの維持・強化を図ることが当社の企業価値の向上に資すると判断しているため、当該取引先等の株式を保有しております。

なお、保有の合理性の検証については、当社の中長期的な事業戦略との整合性や期待される便益等と資本コストを比較検証する方法を採用しております。

ロ 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年、取締役会において保有する全ての個別銘柄の合理性を検証した結果を諮り、中長期的な観点でその保有、処分を適宜判断しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	1

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	52

(c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	-	4,220	取引関係の維持の目的で保有していましたが、当事業年度に全株式を売却しました。	有
	-	37		
㈱池田泉州ホールディングス	-	38,000	取引関係の維持の目的で保有していましたが、当事業年度に全株式を売却しました。	有
	-	15		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,825	5,760
受取手形	2,457	359
売掛金	7,702	7,485
電子記録債権	24,278	1,673
商品及び製品	3,997	3,801
仕掛品	1,829	2,280
原材料及び貯蔵品	3,047	2,740
その他	284	821
貸倒引当金	31	23
流動資産合計	27,393	24,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,627	11,636
機械装置及び運搬具（純額）	1,619	1,796
土地	2,238	2,256
リース資産（純額）	1,339	1,467
建設仮勘定	711	1,114
その他（純額）	1,233	1,235
有形固定資産合計	5,770	6,505
無形固定資産		
のれん	16	9
その他	195	512
無形固定資産合計	211	522
投資その他の資産		
投資有価証券	213	88
繰延税金資産	689	145
退職給付に係る資産	797	1,156
その他	259	252
投資その他の資産合計	1,959	1,643
固定資産合計	7,941	8,671
資産合計	35,334	33,571

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,385	1,898
電子記録債務	240	32
短期借入金	1,000	3,000
未払金	1,394	870
未払費用	723	765
未払法人税等	1,001	187
契約負債	211	466
賞与引当金	895	684
製品保証引当金	44	33
受注損失引当金	73	68
その他	922	394
流動負債合計	10,522	8,691
固定負債		
リース債務	155	296
未払役員退職慰労金	68	68
繰延税金負債	9	10
役員株式報酬引当金	33	51
退職給付に係る負債	58	56
その他	54	55
固定負債合計	378	538
負債合計	10,901	9,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,774	2,774
資本剰余金	2,755	2,755
利益剰余金	18,561	18,393
自己株式	1,597	1,597
株主資本合計	22,493	22,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	-
為替換算調整勘定	1,697	1,620
退職給付に係る調整累計額	213	395
その他の包括利益累計額合計	1,939	2,016
純資産合計	24,432	24,341
負債純資産合計	35,334	33,571

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 31,005	1 25,440
売上原価	3、4、5 22,423	3、4、5 19,153
売上総利益	8,582	6,287
販売費及び一般管理費	2、3 5,174	2、3 5,213
営業利益	3,407	1,073
営業外収益		
受取利息	13	38
受取配当金	1	2
受取賃貸料	13	13
補助金収入	26	-
売電収入	7	6
デリバティブ評価益	81	28
受取損害賠償金	-	108
その他	23	57
営業外収益合計	167	255
営業外費用		
支払利息	9	27
持分法による投資損失	-	72
為替差損	52	45
賃貸借契約解約損	35	-
その他	3	3
営業外費用合計	101	148
経常利益	3,473	1,180
特別利益		
投資有価証券売却益	-	48
特別利益合計	-	48
税金等調整前当期純利益	3,473	1,229
法人税、住民税及び事業税	1,089	269
法人税等調整額	571	457
法人税等合計	518	726
当期純利益	2,955	502
親会社株主に帰属する当期純利益	2,955	502

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,955	502
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	28
為替換算調整勘定	587	76
退職給付に係る調整額	234	182
その他の包括利益合計	838	77
包括利益	3,794	579
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,794	579

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,774	2,698	16,033	1,540	19,965
当期変動額					
剰余金の配当			426		426
親会社株主に帰属する当期純利益			2,955		2,955
株式交付信託による自己株式の取得				172	172
株式交付信託に対する自己株式の処分		57		114	172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	57	2,528	57	2,528
当期末残高	2,774	2,755	18,561	1,597	22,493

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11	1,109	21	1,100	21,065
当期変動額					
剰余金の配当					426
親会社株主に帰属する当期純利益					2,955
株式交付信託による自己株式の取得					172
株式交付信託に対する自己株式の処分					172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	587	234	838	838
当期変動額合計	16	587	234	838	3,367
当期末残高	28	1,697	213	1,939	24,432

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,774	2,755	18,561	1,597	22,493
当期変動額					
剰余金の配当			671		671
親会社株主に帰属する当期純利益			502		502
株式交付信託による自己株式の取得					-
株式交付信託に対する自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	168	-	168
当期末残高	2,774	2,755	18,393	1,597	22,325

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	28	1,697	213	1,939	24,432
当期変動額					
剰余金の配当					671
親会社株主に帰属する当期純利益					502
株式交付信託による自己株式の取得					-
株式交付信託に対する自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	76	182	77	77
当期変動額合計	28	76	182	77	91
当期末残高	-	1,620	395	2,016	24,341

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,473	1,229
減価償却費	901	905
のれん償却額	6	6
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	7
賞与引当金の増減額（は減少）	275	210
製品保証引当金の増減額（は減少）	14	11
受注損失引当金の増減額（は減少）	21	4
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	74	87
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3	1
役員株式報酬引当金の増減額（は減少）	33	18
受取利息及び受取配当金	15	40
支払利息	9	27
持分法による投資損益（は益）	-	72
投資有価証券売却損益（は益）	-	48
売上債権の増減額（は増加）	2,331	2,897
棚卸資産の増減額（は増加）	563	34
仕入債務の増減額（は減少）	140	2,018
未払費用の増減額（は減少）	36	43
その他	1,146	481
小計	2,765	2,322
利息及び配当金の受取額	14	40
利息の支払額	9	21
法人税等の支払額	467	1,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,303	950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	882	2,018
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	55	451
関連会社株式の取得による支出	159	-
投資有価証券の売却による収入	-	64
その他	-	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,097	2,392
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,000	2,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	85	98
セール・アンド・リースバックによる収入	-	179
配当金の支払額	426	670
財務活動によるキャッシュ・フロー	488	1,410
現金及び現金同等物に係る換算差額	171	37
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,865	68
現金及び現金同等物の期首残高	3,959	5,825
現金及び現金同等物の期末残高	5,825	5,756

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

サンレックスコーポレーション

サンレックスリミテッド

サンレックスアジアパシフィックP.T.E.L.T.D.

三社電機(上海)有限公司

三社電機(広東)有限公司

株式会社三社ソリューションサービス

株式会社諏訪三社電機

東莞伊斯丹電子有限公司

大阪電装工業株式会社

(注) 東莞伊斯丹電子有限公司は、2025年4月1日付で東莞諏訪三社電機有限公司に商号を変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

・持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称 E Mソリューションズ株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

三社電機(上海)有限公司、三社電機(広東)有限公司、東莞伊斯丹電子有限公司については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

商品及び製品並びに仕掛品

[半導体素子]

.....原価基準(総平均法)

[電源機器]

.....原価基準(主として個別法又は総平均法)

原材料

.....原価基準(主として先入先出法)

なお、子会社のうち株式会社諏訪三社電機、東莞伊斯丹電子有限公司の評価方法は次の方法を採用しております。

商品、製品、仕掛品及び原材料

[電源機器]

.....原価基準(総平均法)

(上記の棚卸資産の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

会社基準による合理的な耐用年数（半導体製造設備については税法に定める耐用年数の概ね7割、その他の有形固定資産については概ね8割の耐用年数）を設定し、定額法で償却を行っております。

なお、子会社のうち株式会社諏訪三社電機、東莞伊斯丹電子有限公司及び大阪電装工業株式会社は法人税法に定める耐用年数による定額法で償却を行っております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却を行っております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の貸倒発生率及び債権の個別評価に基づいて回収不能額を見積もり計上することとしております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

ニ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

ホ 役員株式報酬引当金

取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の一部の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、半導体・電源機器事業の各事業における製品の製造・販売及び販売した製品の据付工事を主な事業内容としており、これらの製品の販売については、国内販売においては主に顧客により製品が検収された時又は顧客に製品が到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。また、販売した製品の据付工事などの請負工事については、一時点で充足される履行義務として主に据付が完了した時点で収益を認識しております。

なお、当社及び一部の連結子会社においては「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しており、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

- a.ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建売上債権・外貨建買入債務
- b.ヘッジ手段 通貨スワップ
ヘッジ対象 外貨建借入金

ハ ヘッジ方針

当社所定の取引管理基準に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引等を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	連結財務諸表 計上額	左記のうち 当社計上額	連結財務諸表 計上額	左記のうち 当社計上額
商品及び製品	3,997	2,122	3,801	2,339
仕掛品	1,829	1,386	2,280	1,911
原材料及び貯蔵品	3,047	1,504	2,740	1,478
合計	8,874	5,013	8,822	5,729

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末における連結貸借対照表には、当社の棚卸資産5,729百万円が計上されております。

当社は、将来廃棄しない在庫は使用すると仮定し、棚卸資産の過去の廃棄等による処分の実績及び今後の使用見込みに基づき、将来の在庫の廃棄予測を反映した規則的な帳簿価額の切下げ基準を設定しております。将来の在庫の廃棄予測は、経営環境や経営方針の変化等により、過去の廃棄等による処分の実績から乖離する可能性や、今後の使用見込みが変動する可能性があり、将来における廃棄の予測には高い不確実性を伴います。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	18,604百万円	18,912百万円

2. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	7百万円	-百万円
電子記録債権	1,349百万円	-百万円
支払手形	0百万円	-百万円
電子記録債務	72百万円	-百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
EMソリューションズ株式会社	40百万円	50百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃荷造費	477百万円	393百万円
サービス費	131百万円	177百万円
給与手当	1,501百万円	1,623百万円
福利厚生費	357百万円	372百万円
旅費交通費	199百万円	182百万円
減価償却費	197百万円	200百万円
退職給付費用	49百万円	49百万円
賞与引当金繰入額	231百万円	173百万円
役員株式報酬引当金繰入額	33百万円	18百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	7百万円
製品保証引当金繰入額	14百万円	11百万円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,791百万円	1,508百万円

4. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（洗替法による戻入益： ）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	413百万円	50百万円

5. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額（ は戻入額）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	21百万円	4百万円

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	21百万円	11百万円
組替調整額	- 百万円	48百万円
法人税等及び税効果調整前	21百万円	37百万円
法人税等及び税効果額	4百万円	8百万円
その他有価証券評価差額金	16百万円	28百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	587百万円	76百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	587百万円	76百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	587百万円	76百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	342百万円	282百万円
組替調整額	4百万円	9百万円
法人税等及び税効果調整前	337百万円	272百万円
法人税等及び税効果額	103百万円	90百万円
退職給付に係る調整額	234百万円	182百万円
その他の包括利益合計	838百万円	77百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	14,950	-	-	14,950
合計	14,950	-	-	14,950
自己株式				
普通株式(注)	1,650	-	-	1,650
合計	1,650	-	-	1,650

(注)当連結会計年度末の自己株式数には、取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式123千株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月29日 取締役会	普通株式	292	22.0	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年11月7日 取締役会(注)	普通株式	134	10.0	2023年9月30日	2023年12月4日

(注)2023年11月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	536	利益剰余金	40.0	2024年3月31日	2024年6月5日

(注)配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	14,950	-	-	14,950
合計	14,950	-	-	14,950
自己株式				
普通株式（注）	1,650	-	-	1,650
合計	1,650	-	-	1,650

（注）当連結会計年度末の自己株式数には、取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式123千株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	536	40.0	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	134	10.0	2024年9月30日	2024年12月3日

（注）1. 2024年5月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2024年11月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月30日 取締役会	普通株式	402	利益剰余金	30.0	2025年3月31日	2025年6月5日

（注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	5,825百万円	5,760百万円
信託別段預金	0百万円	4百万円
現金及び現金同等物	5,825百万円	5,756百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	13	18
1年超	20	31
合計	33	50

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達については銀行借入により行う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内で取引をしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、リース債務は、主にリース資産の取得に係るものです。これらのうち、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスクの管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に検討しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規則に従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	52	52	-
資産計	52	52	-
デリバティブ取引(3)	100	100	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	-	-	-
資産計	-	-	-
デリバティブ取引(3)	129	129	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	160	88

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,825	-	-	-
受取手形	457	-	-	-
売掛金	7,590	112	-	-
電子記録債権	4,278	-	-	-
合計	18,153	112	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,760	-	-	-
受取手形	359	-	-	-
売掛金	7,404	80	-	-
電子記録債権	1,673	-	-	-
合計	15,199	80	-	-

(注) 2. 短期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

当連結会計年度(2025年3月31日)
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式(注)	52	-	-	52
デリバティブ取引				
通貨関連(注)	-	100	-	100
資産計	52	100	-	153

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連(注)	-	129	-	129
資産計	-	129	-	129

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	52	15	37
	小計	52	15	37
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		52	15	37

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額 159百万円)については、市場価格がなく、市場価格のない株式、出資金、その他これらに準ずる金融商品と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額 87百万円)については、市場価格がなく、市場価格のない株式、出資金、その他これらに準ずる金融商品と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	64	48	-
合計	64	48	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	29	-	0	0
	中国元	239	-	1	1
	買建				
米ドル	379	-	2	2	
通貨スワップ取引	受取日本円	518	518	105	105
	支払米ドル				
	合計	1,166	518	100	100

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	88	-	0	0
	中国元	282	-	0	0
	買建				
米ドル	59	-	0	0	
通貨スワップ取引	受取日本円	518	518	129	129
	支払米ドル				
	合計	949	518	129	129

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

連結子会社のうち株式会社諏訪三社電機は、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。

株式会社諏訪三社電機が加入している企業年金基金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、企業年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。その他連結子会社は確定拠出制度を採用しております。

当社の在外支店の一部及び株式会社諏訪三社電機は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、大阪電装工業株式会社は確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,176百万円	4,239百万円
勤務費用	205	215
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	65	491
退職給付の支払額	212	154
退職給付債務の期末残高	4,239	3,814

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	4,561百万円	5,036百万円
期待運用収益	91	100
数理計算上の差異の発生額	407	209
事業主からの拠出額	188	197
退職給付の支払額	212	154
年金資産の期末残高	5,036	4,971

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,239百万円	3,814百万円
年金資産	5,036	4,971
	797	1,156
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	797	1,156
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	797	1,156
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	797	1,156

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	205百万円	215百万円
利息費用	4	4
期待運用収益	91	100
数理計算上の差異の費用処理額	4	9
確定給付制度に係る退職給付費用	113	109

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	337百万円	272百万円
合計	337	272

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	307百万円	579百万円
合計	307	579

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	38%	43%
株式	42	37
現金及び預金	18	18
一般勘定	1	2
その他	1	0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.1%	1.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.9%	2.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	54百万円	58百万円
退職給付費用	3	4
退職給付の支払額	-	6
退職給付に係る負債の期末残高	58	56

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	58百万円	56百万円
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	58	56
退職給付に係る負債	58	56
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	58	56

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3百万円 当連結会計年度 4百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)101百万円、当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)103百万円であります。

なお、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 電子回路企業年金基金

複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	4,103百万円	4,421百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,053	4,030
差引額	49	390

複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	2.5%	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当連結会計年度	2.5%	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(2) 補足説明

上記(1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度124百万円、当連結会計年度60百万円)及び剰余金(前連結会計年度174百万円、当連結会計年度451百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度 1百万円 当連結会計年度 1百万円)を費用処理しております。

なお、上記 の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(百万円)(注2)	0	48
棚卸資産評価損(百万円)	475	493
棚卸資産未実現利益(百万円)	132	94
減価償却超過額(百万円)	383	403
賞与引当金(百万円)	257	199
未払費用(百万円)	54	58
未払役員退職慰労金(百万円)	22	22
未払事業税(百万円)	60	4
貯蔵品(百万円)	17	24
製品保証引当金(百万円)	13	10
受注損失引当金(百万円)	23	23
投資有価証券評価損(百万円)	12	-
資産除去債務(百万円)	11	11
貸倒引当金(百万円)	9	4
その他(百万円)	106	94
繰延税金資産小計(百万円)	1,582	1,493
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (百万円)(注2)	0	0
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額(百万円)	484	478
評価性引当額小計(百万円)(注1)	485	478
繰延税金資産合計(百万円)	1,096	1,014
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金(百万円)	143	147
退職給付に係る資産(百万円)	245	367
在外子会社の留保利益金(百万円)	7	339
その他(百万円)	20	24
繰延税金負債合計(百万円)	416	878
繰延税金資産(負債)の純額(百万円)	680	135

(注1) 評価性引当額の主なものは、減価償却超過額及び棚卸資産評価損のうちスケジュールリング不能と判断した
ものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金	-	-	-	-	-	0	0
評価性引当額	-	-	-	-	-	0	0
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 1	-	-	-	-	-	48	48
評価性引当額	-	-	-	-	-	0	0
繰延税金資産	-	-	-	-	-	48	2 48

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.58 (%)	30.58 (%)
(調整)		
交際費等永久に損金算入さ れない項目	0.06	0.10
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.00	0.01
住民税均等割等	0.49	1.39
役員給与の損金不算入額	0.49	0.79
在外子会社の留保利益	-	27.02
連結子会社との税率差異	0.45	0.77
評価性引当額の増減	8.48	0.57
のれん償却額	0.06	0.15
試験研究費等税額控除	7.15	1.48
持分法投資損益	-	1.79
外国子会社配当金源泉税	0.53	0.23
その他	1.09	0.12
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	14.92	59.11

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更が当連結会計年度における連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当該事項は、金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当該事項は、金額的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当該事項は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当該事項は、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	9,855	12,439
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,439	9,518
契約負債(期首残高)	58	211
契約負債(期末残高)	211	466

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品やサービスの特性から、「半導体事業」及び「電源機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	半導体事業	電源機器事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	7,902	23,103	31,005	-	31,005
外部顧客への売上高	7,902	23,103	31,005	-	31,005
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,902	23,103	31,005	-	31,005
セグメント利益	271	3,135	3,407	-	3,407
セグメント資産	8,454	19,246	27,701	7,632	35,334
その他の項目					
減価償却費	477	423	901	-	901
持分法適用会社への 投資額	-	159	159	-	159
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	836	362	1,198	105	1,304

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額7,632百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(2) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額105百万円は、主として基幹システムに係る投資額であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 各セグメントに属する主要な製品

セグメント	主要製品
半導体事業	ダイオード・サイリスタ・トライアックのモジュール製品及びディスクリート製品
電源機器事業	直流電源、表面処理用電源、交流無停電電源装置、電動機制御用電源、電気炉用電源、調光装置、光源機器用電源、洗浄機、アーク溶接機、歯科用機器、交流電源装置

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	半導体事業	電源機器事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	5,862	19,578	25,440	-	25,440
外部顧客への売上高	5,862	19,578	25,440	-	25,440
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,862	19,578	25,440	-	25,440
セグメント利益又は損失 ()	731	1,805	1,073	-	1,073
セグメント資産	8,212	17,558	25,771	7,800	33,571
その他の項目					
減価償却費	494	411	905	-	905
持分法適用会社への 投資額	-	87	87	-	87
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,316	449	1,766	374	2,140

（注）1．調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額7,800百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(2) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額374百万円は、主として基幹システムに係る投資額であります。

2.セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3.各セグメントに属する主要な製品

セグメント	主要製品
半導体事業	ダイオード・サイリスタ・トライアックのモジュール製品及びディスクリート製品
電源機器事業	直流電源、表面処理用電源、交流無停電電源装置、電動機制御用電源、電気炉用電源、調光装置、光源機器用電源、洗浄機、アーク溶接機、歯科用機器、交流電源装置

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体事業	電源機器事業	合計
外部顧客への売上高	7,902	23,103	31,005

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	中国	その他	合計
23,891	922	3,547	2,644	31,005

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	半導体事業	電源機器事業	合計
外部顧客への売上高	5,862	19,578	25,440

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	中国	その他	合計
18,873	782	3,551	2,233	25,440

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体事業	電源機器事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	6	-	6
当期末残高	-	16	-	16

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体事業	電源機器事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	6	-	6
当期末残高	-	9	-	9

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、該当する重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,837円05銭	1株当たり純資産額	1,830円19銭
1株当たり当期純利益	222円19銭	1株当たり当期純利益	37円80銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度123,000株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度123,000株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,955	502
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	2,955	502
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,299	13,299

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	3,000	1.11	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	99	136	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	155	296	-	2026年～2034年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,254	3,433	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	86	45	31	31

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,628	25,440
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	323	1,229
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	126	502
1株当たり中間(当期)純利益(円)	9.55	37.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,080	1,913
受取手形	2,220	62
売掛金	14,720	14,348
電子記録債権	24,031	1,411
商品及び製品	2,122	2,339
仕掛品	1,386	1,911
原材料及び貯蔵品	1,504	1,478
前払費用	64	65
未収入金	191	1,648
関係会社短期貸付金	313	207
その他	12	12
流動資産合計	17,547	14,399
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,332	1,318
構築物	111	138
機械及び装置	525	708
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	182	172
土地	1,998	1,998
リース資産	82	228
建設仮勘定	707	1,092
有形固定資産合計	4,940	5,657
無形固定資産		
借地権	1	1
ソフトウェア	92	464
ソフトウェア仮勘定	72	11
無形固定資産合計	166	477
投資その他の資産		
投資有価証券	53	1
関係会社株式	1,327	1,327
関係会社出資金	426	426
関係会社長期貸付金	2,282	2,025
前払年金費用	451	529
繰延税金資産	432	368
その他	52	44
投資その他の資産合計	5,027	4,722
固定資産合計	10,134	10,858
資産合計	27,682	25,257

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,966	1 1,594
短期借入金	1,000	3,000
未払金	1 1,221	1 721
設備関係未払金	321	27
未払費用	483	458
未払法人税等	758	15
契約負債	50	270
預り金	1 373	1 293
賞与引当金	657	486
製品保証引当金	39	29
受注損失引当金	75	77
その他	260	32
流動負債合計	9,209	7,007
固定負債		
関係会社長期借入金	518	518
退職給付引当金	19	18
役員株式報酬引当金	33	51
リース債務	-	173
資産除去債務	37	37
固定負債合計	608	799
負債合計	9,818	7,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,774	2,774
資本剰余金		
資本準備金	2,698	2,698
その他資本剰余金	57	57
資本剰余金合計	2,755	2,755
利益剰余金		
利益準備金	325	325
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	22	20
土地圧縮積立金	301	301
別途積立金	3,400	3,400
繰越利益剰余金	9,853	9,470
利益剰余金合計	13,903	13,518
自己株式	1,597	1,597
株主資本合計	17,835	17,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	-
評価・換算差額等合計	28	-
純資産合計	17,864	17,450
負債純資産合計	27,682	25,257

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2 20,898	2 15,707
売上原価	2 15,498	2 12,443
売上総利益	5,400	3,263
販売費及び一般管理費	1 3,016	1 3,059
営業利益	2,384	204
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 316	2 147
受取賃貸料	9	10
受取ロイヤリティー	2 31	2 38
受取補償金	-	17
売電収入	7	6
その他	6	9
営業外収益合計	371	229
営業外費用		
支払利息	2 12	2 26
為替差損	23	77
その他	0	2
営業外費用合計	36	106
経常利益	2,718	326
特別利益		
投資有価証券売却益	-	48
特別利益合計	-	48
税引前当期純利益	2,718	375
法人税、住民税及び事業税	783	16
法人税等調整額	529	73
法人税等合計	253	89
当期純利益	2,464	286

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金合計			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						建物圧縮積立金	土地圧縮積立金
当期首残高	2,774	2,698	-	2,698	325	23	301
当期変動額							
剰余金の配当							
建物圧縮積立金の取崩						1	
当期純利益							
株式交付信託による自己株式の取得							
株式交付信託に対する自己株式の処分			57	57			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	57	57	-	1	-
当期末残高	2,774	2,698	57	2,755	325	22	301

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	3,400	7,814	11,865	1,540	15,797	11	15,809
当期変動額							
剰余金の配当		426	426		426		426
建物圧縮積立金の取崩		1	-		-		-
当期純利益		2,464	2,464		2,464		2,464
株式交付信託による自己株式の取得				172	172		172
株式交付信託に対する自己株式の処分				114	172		172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						16	16
当期変動額合計	-	2,039	2,038	57	2,038	16	2,054
当期末残高	3,400	9,853	13,903	1,597	17,835	28	17,864

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金合計			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					建物圧縮積立金	土地圧縮積立金	
当期首残高	2,774	2,698	57	2,755	325	22	301
当期変動額							
剰余金の配当							
建物圧縮積立金の取崩						1	
当期純利益							
株式交付信託による自己株式の取得							
株式交付信託に対する自己株式の処分			-	-			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-
当期末残高	2,774	2,698	57	2,755	325	20	301

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	3,400	9,853	13,903	1,597	17,835	28	17,864
当期変動額							
剰余金の配当		671	671		671		671
建物圧縮積立金の取崩		1	-		-		-
当期純利益		286	286		286		286
株式交付信託による自己株式の取得				-	-		-
株式交付信託に対する自己株式の処分				-	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						28	28
当期変動額合計	-	383	385	-	385	28	413
当期末残高	3,400	9,470	13,518	1,597	17,450	-	17,450

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価基準

(2) その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価基準

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品並びに仕掛品

[半導体素子]...原価基準(総平均法)

[電源機器]...原価基準(個別法又は総平均法)

(2) 原材料

原価基準(先入先出法)

(上記の棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

会社基準による合理的な耐用年数(半導体製造設備については法人税法に定める耐用年数の概ね7割、その他の有形固定資産については概ね8割の耐用年数)を設定し、定額法で償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。なお、一部の制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理しております。

(5) 役員株式報酬引当金

取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、半導体・電源機器事業の各事業における製品の製造・販売及び販売した製品の据付工事を主な事業内容としており、これらの製品の販売については、国内販売においては主に顧客により製品が検収された時又は顧客に製品が到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。また、販売した製品の据付工事などの請負工事については、一時点で充足される履行義務として主に据付が完了した時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建売上債権・外貨建買入債務

b. ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

当社所定の取引管理基準に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引等を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、決算日における有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	2,122	2,339
仕掛品	1,386	1,911
原材料及び貯蔵品	1,504	1,478
合計	5,013	5,729

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末における貸借対照表には棚卸資産5,729百万円が計上されております。

当社は、将来廃棄しない在庫は使用すると仮定し、棚卸資産の過去の廃棄等による処分の実績及び今後の使用見込みに基づき、将来の在庫の廃棄予測を反映した規則的な帳簿価額の切下げ基準を設定しております。将来の在庫の廃棄予測は、経営環境や経営方針の変化等により、過去の廃棄等による処分の実績から乖離する可能性や、今後の使用見込みが変動する可能性があり、将来における廃棄の予測には高い不確実性を伴います。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	598百万円	984百万円
関係会社に対する短期金銭債務	830百万円	381百万円

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	7百万円	-百万円
電子記録債権	1,312百万円	-百万円

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
E Mソリューションズ株式会社	40百万円	50百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃荷造費	321百万円	270百万円
サービス費	126百万円	142百万円
役員報酬	148百万円	125百万円
給与手当	821百万円	882百万円
福利厚生費	223百万円	232百万円
業務委託費	217百万円	216百万円
減価償却費	48百万円	88百万円
退職給付費用	41百万円	41百万円
賞与引当金繰入額	159百万円	100百万円
役員株式報酬引当金繰入額	33百万円	18百万円
製品保証引当金繰入額	12百万円	10百万円

2 関係会社との取引が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社に対する売上高	2,969百万円	2,815百万円
関係会社からの仕入高	2,951百万円	1,916百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	348百万円	187百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2025年3月31日) (百万円)
子会社株式	1,168	1,168
関連会社株式	159	159

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (百万円)	-	48
減価償却超過額 (百万円)	353	372
棚卸資産評価損 (百万円)	406	430
賞与引当金 (百万円)	201	148
未払費用 (百万円)	28	25
受注損失引当金 (百万円)	23	23
未払事業税 (百万円)	53	-
貯蔵品 (百万円)	17	13
製品保証引当金 (百万円)	12	9
投資有価証券評価損 (百万円)	12	-
資産除去債務 (百万円)	11	11
その他 (百万円)	59	61
繰延税金資産小計 (百万円)	1,179	1,144
評価性引当額 (百万円)	456	449
繰延税金資産合計 (百万円)	723	694
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金 (百万円)	143	147
前払年金費用 (百万円)	138	166
その他有価証券評価差額金 (百万円)	8	-
その他 (百万円)	-	13
繰延税金負債計 (百万円)	290	326
繰延税金資産 (負債) の純額 (百万円)	432	368

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.58 (%)	30.58 (%)
(調整)		
交際費等永久に損金算入 されない項目	0.07	0.33
受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	3.13	9.18
住民税均等割等	0.59	4.29
評価性引当額の増減	10.51	1.70
試験研究費等税額控除	8.16	-
外国子会社配当金源泉税	0.74	0.75
その他	0.84	1.18
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	9.34	23.89

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。
なお、この税率変更が当事業年度における財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)
有形固定資産	建物	7,441	139	161	152	7,420	6,101
	構築物	608	41	-	14	649	511
	機械及び装置	7,610	502	158	317	7,955	7,246
	車両運搬具	15	-	-	0	15	15
	工具、器具及び備品	2,417	113	102	123	2,429	2,256
	土地	1,998	-	-	-	1,998	-
	リース資産	220	179	-	34	400	171
	建設仮勘定	707	1,295	910	-	1,092	-
	計	21,020	2,273	1,332	642	21,960	16,303
無形固定資産	借地権	1	-	-	-	1	-
	ソフトウェア	1,823	445	31	74	2,237	1,773
	ソフトウェア仮勘定	72	149	209	-	11	-
	計	1,897	595	241	74	2,251	1,773

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	...	半導体製造設備	377百万円
		電源機器製造設備	114百万円
ソフトウェア	...	基幹システム	333百万円

当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	...	半導体製造設備	115百万円
--------	-----	---------	--------

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
製品保証引当金	39	29	39	29
受注損失引当金	75	77	75	77
賞与引当金	657	486	657	486
役員株式報酬引当金	33	18	-	51

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sansha.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第90期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月25日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第91期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月26日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社三社電機製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北家 哲

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三社電機製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三社電機製作所及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている棚卸資産8,822百万円には、株式会社三社電機製作所（以下「親会社」という。）の棚卸資産5,729百万円が含まれており、連結総資産の17%を占めている。</p> <p>棚卸資産のうち、営業循環過程から外れた滞留在庫については、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用している。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）（棚卸資産の評価）」に記載されているとおり、親会社は、将来廃棄しない在庫は使用すると仮定し、棚卸資産の過去の廃棄等による処分の実績及び今後の使用見込みに基づき、将来の在庫の廃棄予測を反映した規則的な帳簿価額の切下げ基準を設定している。将来の在庫の廃棄予測は、経営環境や経営方針の変化等により、過去の廃棄等による処分の実績から乖離する可能性や、今後の使用見込みが変動する可能性があり、将来における廃棄の予測には高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 滞留在庫の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、経営者が滞留在庫の識別に利用した滞留期間別の棚卸資産内訳表の作成及び承認に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価に特に焦点を当てた。</p> <p>（2）滞留在庫の評価の合理性の検討 帳簿価額切下げ基準を決定する際に経営者が採用した主要な仮定が適切であるかどうかを評価するため、その根拠について経営者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の過去の処分実績及び今後の使用見込みについて、データの網羅性及び正確性を検証したうえで、規則的な帳簿価額の切下げ基準との整合性を検証した。 ・規則的な帳簿価額の切下げ基準に従った棚卸資産評価損の算定結果について、その適切性を検証した。 ・将来の在庫の廃棄予測に影響し、帳簿価額の切下げ基準に反映すべき経営環境や経営方針の変化の有無を理解するために、経営者へのヒアリングや取締役会議事録等を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三社電機製作所の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三社電機製作所が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社三社電機製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北家 哲

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三社電機製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三社電機製作所の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「棚卸資産に含まれる滞留在庫の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査対象には含まれていません。